

有価証券報告書

事業年度 自 2024年6月1日
(第45期) 至 2025年5月31日

株式会社京進

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | 10 |
| 第2 【事業の状況】 | 12 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 12 |
| 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 | 15 |
| 3 【事業等のリスク】 | 18 |
| 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 21 |
| 5 【重要な契約等】 | 24 |
| 6 【研究開発活動】 | 24 |
| 第3 【設備の状況】 | 25 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 25 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 25 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 28 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 29 |
| 1 【株式等の状況】 | 29 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 32 |
| 3 【配当政策】 | 32 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 34 |
| 第5 【経理の状況】 | 49 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 50 |
| 2 【財務諸表等】 | 91 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 104 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 105 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 105 |
| 2 【その他の参考情報】 | 105 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 106 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年8月29日 |
| 【事業年度】 | 第45期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社 京進 |
| 【英訳名】 | KYOSHIN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 立木 康之 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1 |
| 【電話番号】 | 075(365)1500(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼経営企画部長 松原 博之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1 |
| 【電話番号】 | 075(365)1500(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼経営企画部長 松原 博之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第41期 | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 |
|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2021年5月 | 2022年5月 | 2023年5月 | 2024年5月 | 2025年5月 |
| 売上高 (千円) | 23,145,033 | 23,868,734 | 25,420,184 | 26,099,498 | 26,455,650 |
| 経常利益 (千円) | 371,027 | 365,798 | 385,682 | 844,843 | 343,976 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円) | 189,509 | △7,267 | △316,046 | 505,048 | 93,057 |
| 包括利益 (千円) | 166,739 | 28,387 | △255,657 | 554,619 | 196,303 |
| 純資産額 (千円) | 3,760,304 | 3,688,090 | 3,373,729 | 3,885,760 | 3,899,553 |
| 総資産額 (千円) | 21,736,515 | 20,727,773 | 21,191,272 | 21,736,724 | 22,028,276 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 482.97 | 473.70 | 433.32 | 499.09 | 507.37 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円) | 24.34 | △0.93 | △40.59 | 64.87 | 11.98 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 17.3 | 17.8 | 15.9 | 17.9 | 17.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.1 | △0.2 | △9.0 | 13.9 | 2.4 |
| 株価収益率 (倍) | 21.86 | — | — | 5.49 | 30.22 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,005,972 | 1,659,038 | 1,420,762 | 1,504,720 | 1,484,358 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △716,459 | △303,222 | △629,660 | △152,885 | △421,551 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △2,108,407 | △1,418,843 | 132,310 | △546,584 | △567,027 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 2,935,043 | 2,880,011 | 3,804,463 | 4,628,196 | 5,121,888 |
| 従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人) | 2,115 [5,478] | 2,194 [5,528] | 2,180 [5,332] | 2,125 [5,131] | 2,081 [5,026] |

- (注) 1. 第41期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第42期及び第43期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第41期 | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2021年5月 | 2022年5月 | 2023年5月 | 2024年5月 | 2025年5月 |
| 売上高 (千円) | 12,595,770 | 12,799,939 | 12,899,315 | 12,401,386 | 12,307,452 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | 553,261 | 611,905 | △476,307 | 29,316 | △328,925 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | 263,163 | 385,076 | △890,165 | △364,732 | △498,549 |
| 資本金 (千円) | 327,893 | 327,893 | 327,893 | 327,893 | 327,893 |
| 発行済株式総数 (株) | 8,396,000 | 8,396,000 | 8,396,000 | 8,396,000 | 8,396,000 |
| 純資産額 (千円) | 2,371,142 | 2,683,992 | 1,739,509 | 1,370,207 | 713,851 |
| 総資産額 (千円) | 14,399,027 | 14,052,744 | 13,481,562 | 13,717,513 | 13,233,573 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 304.55 | 344.73 | 223.42 | 175.99 | 92.88 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 7.30 (-) | 7.54 (-) | 5.47 (-) | 19.46 (-) | 3.63 (-) |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円) | 33.80 | 49.46 | △114.33 | △46.85 | △64.17 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 16.5 | 19.1 | 12.9 | 10.0 | 5.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.4 | 15.2 | △40.2 | △23.5 | △47.8 |
| 株価収益率 (倍) | 15.74 | 10.31 | — | — | — |
| 配当性向 (%) | 21.60 | 15.24 | — | — | — |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人) | 876 [4,234] | 880 [4,289] | 841 [4,019] | 795 [3,745] | 781 [3,588] |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 77.60 (125.60) | 75.52 (127.90) | 56.88 (146.40) | 56.95 (195.00) | 58.33 (201.90) |
| 最高株価 (円) | 699 | 715 | 551 | 430 | 548 |
| 最低株価 (円) | 452 | 394 | 350 | 328 | 296 |

- (注) 1. 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第43期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第43期、第44期及び第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1975年 6月 | 小中学生を対象とした個人塾として、京都市東山区泉涌寺門前町26-4に「京都進学教室」を創設 |
| 1981年 4月 | 法人化し、株式会社京都進学教室を設立 |
| 1982年 4月 | 京都市東山区泉涌寺五葉ノ辻町7-10に東山本校ビルを建築、移転 |
| 1988年11月 | KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH(現Kyoshin GmbH、連結子会社)をドイツ デュッセルドルフに設立 |
| 1990年 1月 | 株式会社五葉出版(連結子会社)を設立 |
| 3月 | 高校部を設置し、大学入試部門「京進高校部」の展開を開始 |
| 1991年 3月 | 個別指導部を設置し、個別指導「京進スクール・ワン」の展開を開始 |
| 1997年 1月 | 商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更 |
| 1998年 4月 | 英会話事業部を設置し、「ユニバーサルキャンパス」の展開を開始 |
| 1999年 8月 | 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1に本社ビルを建築、移転 |
| 10月 | 大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場 |
| 2004年 4月 | 個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始 |
| 2006年10月 | 広州京進実戦語言技能培訓有限公司(現 広州京進語言技能信息諮詢有限公司、連結子会社)を中国広東省広州に設立 |
| 2007年 3月 | 京進これから研究所を開設 |
| 2009年 3月 | 日本語教育事業部を設置し、日本語教育事業を開始 |
| 2010年12月 | 株式会社オー・エル・ジェイ(連結子会社)の株式を取得し子会社化 |
| 2011年 1月 | 株式会社アルファビート(連結子会社)を東京都渋谷区に設立 |
| 3月 | 保育事業部を設置し、保育事業を開始 |
| 9月 | 保育園運営子会社として株式会社HOPPA(連結子会社)を京都市下京区に設立 |
| 11月 | Kyoshin USA, Inc. (連結子会社)をアメリカ ニューヨーク州ハリソンに設立 |
| 2012年 8月 | 株式会社京進ランゲージアカデミー(連結子会社)を東京都新宿区に設立 |
| 9月 | 株式会社京進ランゲージアカデミーがMANABI外語学院新宿校の事業を譲受 |
| 2013年 4月 | 株式会社京進ランゲージアカデミーが東京国際文化教育学院の事業を譲受 |
| 7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所市場第2部に移行 |
| 2014年 4月 | 2013年度関西経営品質賞優秀賞受賞 |
| 8月 | ビーフェア株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 11月 | KYOSHIN JETC CO., LTD. (持分法適用非連結子会社)をミャンマー ヤンゴンに設立 |
| 2015年 4月 | 華聯学院京都校の事業を譲受 |
| 2016年 6月 | 神戸日本語学院の事業を譲受 |
| 12月 | 株式会社アイ・シー・シー(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 2017年 3月 | 介護事業部を創設し、介護事業を開始 |
| 4月 | 株式会社コペル・インターナショナル(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 6月 | 日本語アカデミーの事業を譲受 |
| 2018年 9月 | シンセリティグループ株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 2019年 1月 | English Language Company Australia Pty Ltd. (連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 4月 | 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 2019年11月 | 株式会社リッチ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 2020年11月 | 株式会社ヒューマンライフ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 2022年 4月 | SELC Australia Pty Ltd. (現 ELC Career College Pty Ltd.) (連結子会社)の株式を取得し、子会社化 |
| 2023年 2月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行 |
| 2025年 4月 | 京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・スタディーズ・プログラムを京都に開校 |
| | 高齢者の介護予防のための施設「京進のリハビリフィットネスPita Lab [ピタラボ]」を開始 |
| | 関西における個別指導塾「コノ塾」の運営を株式会社コノセルより受託 |

3 【事業の内容】

<学習塾事業>

| 事業 | サービス名 | 主要な事業内容 |
|---------|------------------------------|--|
| 小学校受験 | 京進の小学校受験 ぶれわん | 幼児を対象とする小学校受験を目指した集合学習指導。 |
| 中学・高校受験 | 京進の中学・高校受験 TOPΣ(トップシグマ) | 小学生・中学生を対象とする中学・高校受験合格及び学力向上を目指した集合学習指導。 |
| | 京進の中学・高校受験 TOPΣ デュッセルドルフ校 | 日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社 Kyoshin GmbHが運営。 |
| | 京進の中学・高校受験 TOPΣ 広州校 | 日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社広州京進語言技能信息諮詢有限公司が運営。 |
| 大学受験 | 京進の大学受験 TOPΣ(トップシグマ) | 高校生を対象とする大学現役合格及び学力向上を目指した集合学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。 |
| 個別指導 | 京進の個別指導 スクール・ワン | 小学1年生～高校3年生を対象とする受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。 |
| | 京進の個別指導 スクール・ワン NYハリソン教室 | 日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を子会社 Kyoshin USA, Inc. が運営。 |
| フランチャイズ | 京進の個別指導 スクール・ワン | フランチャイズ教室の教室開設や運営指導。 |

<語学関連事業>

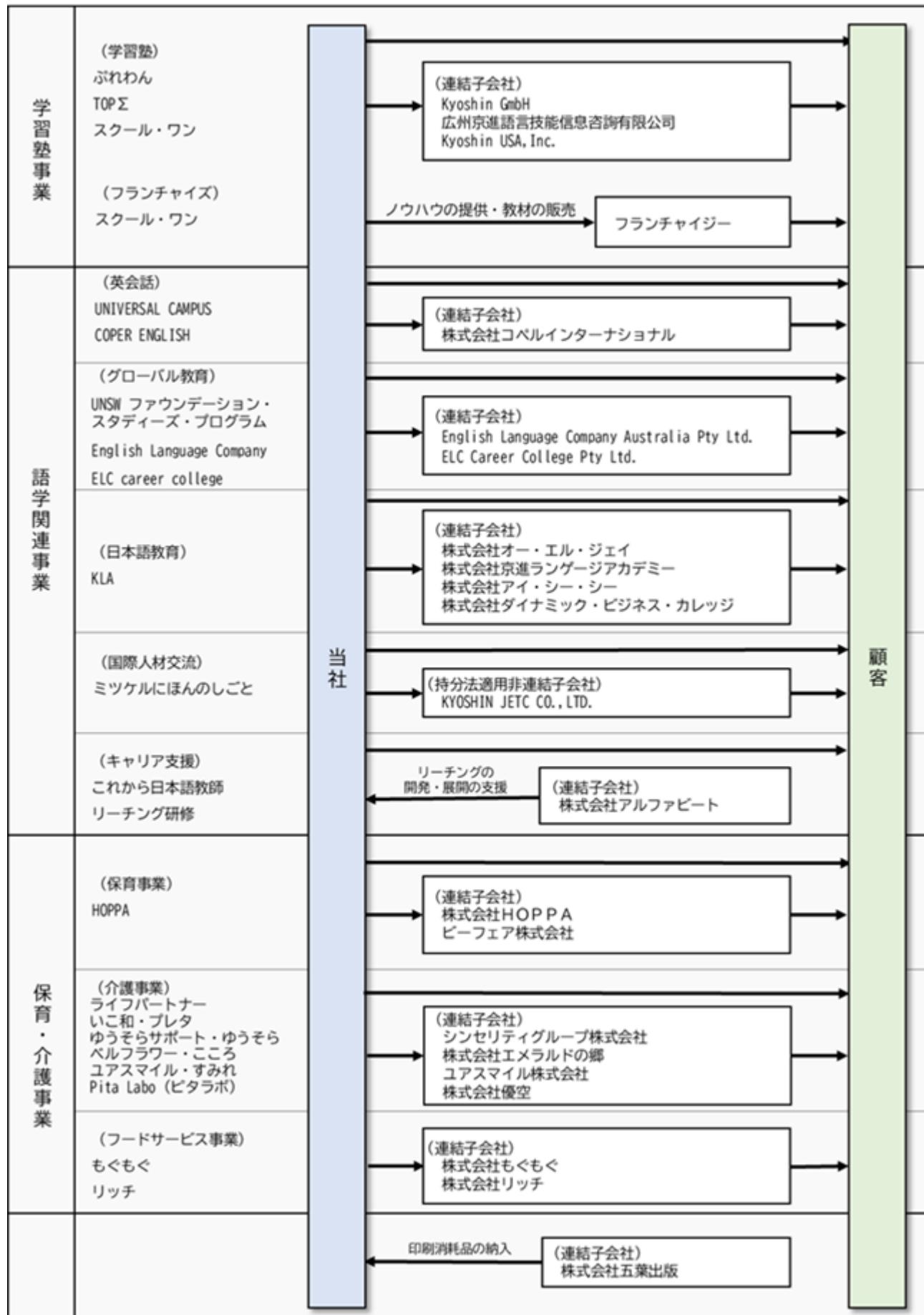
| 事業 | サービス名 | 主要な事業内容 |
|---------|--|---|
| 英会話 | 京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS (ユニバーサルキャンパス) | 主に幼児を対象とする「本当に話せる英会話」を目指した英会話指導。 |
| | 京進の大人向け英会話 COPER ENGLISH (コペル・イングリッシュ) | 成人を対象とする英会話指導教室を子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営。 |
| グローバル教育 | 京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・ スタディーズ・プログラム | 高校卒業生を対象とするオーストラリア等、海外の名門大学へ進学するための基礎課程指導。 |
| | 京進の海外語学学校 English Language Company | オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導教室を子会社English Language Company Australia Pty Ltd. が運営。 |
| | 京進の海外専門学校 ELC career college | オーストラリアにおける留学生を対象とする専門学校を子会社ELC Career College Pty Ltd. が運営。 |
| 日本語教育 | 京進の日本語学校 KLA | 日本国内における外国人留学生を対象とする日本語学校を当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営。 |
| 国際人材交流 | 京進の外国人材就業支援 ミツケルにほんのしごと | 日本国内で就労を希望し、専門知識を有する外国人人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動。 |
| キャリア支援 | — | リーチング研修を、子会社株式会社アルファビートが提供。 |
| | 京進の資格取得 これから日本語教師 | 日本語教師養成講座を子会社株式会社京進ランゲージアカデミーが運営。 |

<保育・介護事業>

| 事業 | サービス名 | 主要な事業内容 |
|---------|---|--|
| 保育 | 京進のほいくえん HOPPA 京進のこどもえん HOPPA | 0～5歳児を対象とする「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、自治体からの許認可を受けた保育園を、当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社が運営。 |
| | 京進の学童保育 HOPPA | 小学生を対象とする、質の高い学童保育を子会社株式会社HOPPAが運営。 |
| 介護 | 京進の高齢者住宅 ライフパートナー 京進の高齢者住宅 プレタ 京進の高齢者住宅 いこ和 | 高齢者を対象とする住宅・介護施設を子会社株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。 |
| | 京進の訪問介護 ゆうそら 京進の訪問介護 ユアスマイル 京進の訪問介護 すみれ | 高齢者を対象とする訪問介護サービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。 |
| | 京進のデイサービス ゆうそら 京進のデイサービス ベルフラワー 京進のデイサービス こころ | 高齢者を対象とするデイサービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。 |
| | 京進の福祉用具 ゆうそらサポート 京進の福祉用具 ゆうそら | 介護用品販売等のサービス提供事業を子会社株式会社優空が運営。 |
| | 京進のケアプランセンター ゆうそら 京進のケアプランセンター すみれ | 介護保険に関する相談や申請・更新の代行などのサービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。 |
| | 京進のリハビリフィットネス Pita Labo | 元気で活動的に生活したい高齢者を対象としたリハビリ特化型デイサービス事業。 |
| フードサービス | 京進の配食サービス もぐもぐ | 高齢者施設への配食事業を子会社株式会社もぐもぐが運営。 |
| | 京進のデリバリーランチ リッチ | 産業給食・宅配弁当販売事業を子会社株式会社リッチが運営。 |

(注) 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|--------------------|----------------|--|-------------|--|
| 連結子会社 | | | | | |
| Kyoshin GmbH | ドイツ デュッセルドルフ | 204,520 ユーロ | <学習塾事業> ドイツ在住の日本人子女(小中学生)を対象とした学習指導 | 100 | 教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 |
| 広州京進語言技能信息諮詢有限公司 | 中華人民共和国 廣東省広州市 | 200 万元 | <学習塾事業> 中国在住の日本人子女(小中学生)を対象とした学習指導 | 100 | 教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 |
| Kyoshin USA, Inc. | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 30 万USドル | <学習塾事業> アメリカ在住の日本人子女(小中高生)を対象とした学習指導 | 100 | 教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 |
| 株式会社アルファビート | 東京都新宿区 | 12 百万円 | <語学関連事業> リーチング(目標を達成するための習慣化ツール)の研修サービス | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 |
| 株式会社五葉出版 | 京都府京都市下京区 | 10 百万円 | <全社> 印刷消耗品代理店 | 100 | 業務委託、印刷消耗品の仕入れ 役員の兼任 |
| 株式会社オー・エル・ジェイ | 東京都豊島区 | 30 百万円 | <語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 |
| 株式会社京進ランゲージアカデミー(注)2 | 東京都新宿区 | 60 百万円 | <語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 |
| 株式会社アイ・シー・シー | 東京都荒川区 | 20 百万円 | <語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付 |
| 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ | 東京都荒川区 | 20 百万円 | <語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 |
| 株式会社コペル・インターナショナル | 東京都港区 | 30 百万円 | <語学関連事業> 成人対象の英会話指導 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付 |
| English Language Company Australia Pty Ltd. | オーストラリア シドニー | 10 万AUドル | <語学関連事業> オーストラリアにおける留学生対象の英会話指導 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付 |
| 株式会社HOPPA(注)2, 5 | 京都府京都市下京区 | 60 百万円 | <保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運営 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 |
| ビーフェア株式会社(注)2 | 東京都千代田区 | 30 百万円 | <保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運営 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 |
| シンセリティグループ株式会社 | 大阪府大阪市中央区 | 10 百万円 | <保育・介護事業> 介護事業におけるグループ会社の管理、運営支援 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 |
| 株式会社エメラルドの郷(注)2, 3 | 大阪府大阪市中央区 | 50 百万円 | <保育・介護事業> 通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢者施設の運営 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 |
| ユアスマイル株式会社(注)3 | 大阪府大阪市中央区 | 13 百万円 | <保育・介護事業> 訪問介護及び高齢者施設の運営 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 |
| 株式会社優空(注)3 | 大阪府大阪市鶴見区 | 15 百万円 | <保育・介護事業> 通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢者施設の運営 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------------|-------------|------------------------------------|
| 株式会社もぐもぐ (注) 3 | 大阪府大阪市生野区 | 10 百万円 | <保育・介護事業> 高齢者施設給食サービス | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 |
| 株式会社リッチ (注) 3 | 大阪府大阪市平野区 | 10 百万円 | <保育・介護事業> 産業給食・宅配弁当販売 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付 |
| ELC Career College Pty Ltd. | オーストラリア シドニー | 20 万AUドル | <語学関連事業> オーストラリアにおける留学生対象の専門的技術指導 | 100 | ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付 |
| 持分法適用非連結子会社 | | | | | |
| KYOSHIN JETC CO., LTD. | ミャンマー ヤンゴン | 1,000 百万チャット | <語学関連事業> ミャンマー国内の生徒対象の日本語教育 | 50 | ノウハウの提供 役員の兼任 |

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2025年3月11日開催の取締役会決議に基づき、同年3月31日付で当社子会社であるシンセリティグループ株式会社が保有する5社（株式会社エメラルドの郷、株式会社もぐもぐ、ユアスマイル株式会社、株式会社優空及び株式会社リッチ）の全株式を取得しました。

4. 2024年9月30日付で株式会社HOPPA三鷹の当社保有の全株式を売却しました。

5. 株式会社HOPPAについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 4,609,675千円 |
| | ② 経常利益 | 383,385〃 |
| | ③ 当期純利益 | 219,669〃 |
| | ④ 純資産額 | 2,308,899〃 |
| | ⑤ 総資産額 | 4,456,881〃 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年5月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-----------------|
| 学習塾事業 | 518 (3, 399) |
| 語学関連事業 | 251 (599) |
| 保育・介護事業 | 1, 234 (995) |
| 全社(共通) | 78 (33) |
| 合計 | 2, 081 (5, 026) |

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を()内に外数で記載しております。
 2. 全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|--------------|---------|-----------|-------------|
| 781 (3, 588) | 38. 8 | 11. 3 | 5, 152, 602 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|--------------|
| 学習塾事業 | 511 (3, 384) |
| 語学関連事業 | 149 (170) |
| 保育・介護事業 | 43 (1) |
| 全社(共通) | 78 (33) |
| 合計 | 781 (3, 588) |

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。
 3. 全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

| 当事業年度 | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------|-----------|--|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2. | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 22.2 | 66.7 | 61.8 | 85.2 | 83.0 | |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②主要な連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|-----------------|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2. | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| (株)HOPPA | 91.4 | 66.7 | 78.3 | 87.2 | 66.4 |
| ビーフェア(株) | 95.4 | 100.0 | 83.4 | 94.2 | 55.6 |
| (株)京進ランゲージアカデミー | 45.9 | 50.0 | 65.5 | 79.9 | 83.5 |
| (株)優空 | 50.0 | 100.0 | 89.9 | 88.3 | 134.1 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献する」という経営理念のもと、「絶えざる革新」により、変化する環境に対応した経営を行っています。また、新たに定めた「ステキな大人が増える未来をつくる」のグループビジョンの実現を目指し、「学び」の持つ力で人々の人生の質を高め、全てのステークホルダーへの貢献を追求しています。

(組織価値観)

経営理念 私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標 私たちは、人の一生にかかる企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

グループビジョン ステキな大人が増える未来をつくる

社是 私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

3つの原則 1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

(2) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

我が国においては、急速な少子高齢化に伴い、学齢人口の縮小や保育市場での待機児童が減少していく一方で、介護を必要とする高齢者が増加し、国内での外国人就労者の増加や日本語学習へのニーズの高まりが見込まれます。

こうした状況において、変化する社会環境に対応し対人サービスを主体とする当社グループが今後も持続的な成長を続けていくためには、既存事業の強化と新規事業の創出、顧客サービスの担い手となる有能な人材の採用力強化、組織の中核となるミドルマネージャーの育成を喫緊の経営課題と認識しております。

セグメントごとの課題については以下のとおりです。

学習塾事業

1. 少子化による顧客数減少への対応

学習塾市場は地域によっては急速に縮小傾向にありますが、出店エリアの再評価や統合による大規模校舎の設立、人口が増加している首都圏への個別指導塾の展開を進めることで、生徒数の増加を図り、収益拡大を目指します。

2. 既存校舎の設備修繕・改修を通じたサービスの向上

既存の校舎・教室について修繕や改修・移転等により、教育環境の向上を図り、顧客への提供価値を高めます。

3. 新規事業や事業モデルの刷新

AI技術を活用した高品質な学習コンテンツと当社の生徒指導対応ノウハウを融合したハイブリッド型の個別指導塾「コノ塾」の関西地域における展開や、新たな教育形態に関する研究開発による付加価値の高い教育の提供で、新しい収益モデルの確立を目指します。

語学関連事業

1. 市場ニーズに応じた英会話教室の展開

英会話事業は市場の需要が依然として高いため、地域・市場のニーズに合った魅力的な教育コンテンツの提供と運営の効率化で、収益強化を行います。

2. 日本一の学生数を目指した日本語学校の拡大

日本への外国人留学生や就労希望者の増加を背景に、日本語学校のさらなる拡大を目指しています。監督官庁の変更による法令や制度改正に対応しながら、高品質な教育を提供することで、さらなる留学生の増加に取組むことが課題です。

3. グローバル教育事業のさらなる展開

海外での語学教育市場の拡大を目指しています。オーストラリア国内における複数拠点の展開やその他の国における展開についても積極的に開拓し、市場競争力を強化します。

4. 競争優位性確立による国際人材交流事業の拡大

国際人材交流事業では、入国する外国人材に対する、日本語学習の支援や良質な求人の開拓等を通じて独自の価値を確立し、他社との差別化を図る必要があります。また、インド、ネパール、ミャンマーなど新たな地域で事業展開を開始しており、積極的な事業拡大の推進がこれから課題です。

保育・介護事業

1. 保育事業における質的改善と差別化戦略

安全で安心できる保育環境の提供、独自の教育プログラムやサービスの強化を通じて、「選ばれる保育園」の実現を目指し、ブランド価値を向上させます。

2. 介護事業の拡大と地域密着モデルの構築

質の高いサービス提供と新たな施設の開設を積極的に行い、地域ニーズに応じた密着型モデルを構築することで、競争力を高め、「安心できる介護」の実現を目指します。

3. 高齢者向けの新規サービスの展開

介護予防を目的とした新たなリハビリ特化型デイサービス事業の立ち上げを足がかりに、既存の介護領域と教育領域のノウハウを融合させた新規サービスなど、高齢者の健康寿命延伸に寄与する新たな事業展開を進めます。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、経営理念とビジョンの実現に向け、時代の変化に対応した革新に挑み、持続的成長を目指しています。少子高齢化による学齢人口減少、労働人口減少という社会構造変化は、学習塾事業や保育事業にとって厳しい未来をもたらす一方、介護事業や外国人労働者を中心とした日本語教育においては需要の拡大が予測されます。

このような状況において、時代と社会課題の変化に対応し、収益性向上や効率化を進めながら、より強固な企業グループを目指してまいります。「地域一、日本一、世界一」を目指し、各事業で経営品質向上や顧客満足度向上を念頭に、収益性と従業員満足度を両立させる取り組みを進めます。事業を通じて顧客や社会へ価値を提供し、社会の進歩と善良化に貢献し続ける企業としての基盤を強化してまいります。

そのための具体的な戦略は以下の通りです。

1. 既存事業の革新

当社グループは、「絶えざる革新」を社是としているところ、既存事業の再構築で市場ニーズの変化に適応してまいります。具体的には、学齢人口減少への対応として学習塾拠点の統廃合と拠点の規模拡大を実現することで収益性の向上を目指しています。すでに、京都市内において近隣校舎を統合し、大規模校へと転換することでサービスレベルと収益性を向上に成果がみられ、今後その他の拠点においても、校舎の大規模化、集約化で収益性向上を進めてまいります。また、AI技術を活用したハイブリッド型個別指導塾「コノ塾」の関西における事業運営を受託し、生徒の学力向上において顕著な成果を上げています。一方、介護事業では、超高齢社会に対応すべく新規出店を進めるほか、高齢者向けのリハビリ特化型デイサービスの展開を開始し、高齢者の健康寿命の伸長をサポートしています。これらの取り組みを通じて、幅広い世代や顧客層に価値あるサービスを提供し、事業のさらなる成長を促進してまいります。

2. 顧客価値の向上

当社グループは顧客価値経営に基づく活動を行い、新たな価値を付加する取り組みを進めております。各事業部門において、外部団体主催の経営品質賞受賞に向けた活動を行うことで、より一層のサービスの質向上を目指しています。2024年度には日本語教育事業部の「日本一通いたい、日本一働きたい日本語学校」を目指した取り組みが評価され、関西経営品質賞ブロンズを受賞しています。日本語学校No.1、国内10%のシェア獲得を目指した活動が進行中です。他の事業部門においても、さらなる経営品質賞の受賞に向けた活動を通じて、顧客価値を向上させる仕組みづくりを行っています。

また、IT・AI技術を積極的に活用して業務効率化を進め、「人にしかできないこと」にリソースを集中することで顧客体験の質を高めてまいります。さらに、学童保育や介護予防サービスなど新たな価値を創造する領域でも、顧客ニーズに合わせた質の高いソリューションを提供しています。環境の変化に適応しながら、創業以来大切にしているお客様ひとりひとりを大切にする姿勢を貫くことで、持続的な企業価値の向上と社会価値の実現に努めます。

3. 新規事業の創出

当社グループは、既存事業の強化に加え、社会の変化を捉えた新規事業の積極的展開を推進しています。これまでも、外国人労働者の受け入れ制度における社会課題に着目し、日本語教育や外国人材紹介事業に15年以上前から取り組み、事業を拡大してきました。また、介護予防のデイサービスなど、介護分野の革新も進め、地域社会に根差した「新しい価値」の創出と、多様化する社会のニーズに対応しています。今後は、社会課題となっている「小1の壁」へのソリューションとしての学童保育事業の展開を進めます。今後も、当社グループの教育事業で培った学びのノウハウを活かし、新たな柱となる事業を増やすべく、新規事業の創出に取り組んでまいります。

4. グローバルな事業展開

当社グループは、国内市場に留まらず、海外市場への展開を加速しています。グローバルな視点を活かし、日本語教育や英会話において、オーストラリアやその他の国々での校舎拡大も視野に入れています。さらに、国際人材交流事業では、インドやネパールとの国家機関と提携し、日本国内での就労を支援する人材紹介事業を展開しています。他の政府系機関との連携やビジネスパートナーとともに外国人材への教育と職業紹介・受入れに関する事業の強化による同業他社との差別化で、シェアの拡大を図り、2030年までに1万人の入職者支援を目指しています。国内外で持続可能かつ競争力のあるサービスを展開することにより、日本と世界をつなぐ架け橋として、当社グループの価値を最大化し、グローバルな成長を実現してまいります。

5. 人的資本投資

当社グループは、人材は何にも勝る重要な成長の原動力ととらえ、人的資本投資を重視した取り組みを進めています。当社グループでは、経営の重要課題を解決に導く手法として3つのフレームワーク「成長の3本柱（リーディング・アメーバ経営・経営品質向上活動）」を使用しており、社員教育においてもこのフレームを基盤として、個人と組織の成長を支援しています。組織価値観の中で、”全従業員の物心両面の豊かさの追求”と”高い志を持ち、仕事を通じた成長”を掲げ、成長意欲の創出と成長のためのさまざまな機会を提供しています。また、グループ50周年を機に組織内的一体感を醸成する施策を展開するとともに、処遇改善を進めることで、従業員の満足度(ES)を向上させ、個々の成長意欲の増進を高めてまいります。これにより、自ら考え行動できる組織を構築し、グループ全体のさらなる成長を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、顧客や社会から評価された結果としての集客及び収益性の向上を目指しており、経営指標としては、各事業において顧客数・売上高・営業利益を重視しております。長期的な経営指標の目標としては、顧客数・売上高の成長と同時に経常利益率の向上を重視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

「日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献する」ことを経営理念として掲げる当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような状態を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも非常に重要であると考え、1975年の創業以来、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

(2) ガバナンス

企業価値を高め、社会からの信頼を得ることが持続的な成長の実現に繋がると考えております。その実現のため、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と経営の健全性を追求する体制を構築しております。

当社グループでは、代表取締役社長 立木康之が議長を務める内部統制会議を2か月に1回開催しております。構成メンバーは、取締役、執行役員、補欠の監査等委員である監査部長です。内部統制会議では、持続可能性の観点で当社グループの企業価値を向上させるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言すること目的として、サステナビリティに係る課題や方針等の検討、協議を行い、取締役会へ報告します。

代表取締役社長 立木康之が議長を務める経営会議においては、サステナビリティに関する重要課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容を、毎月取締役会へ報告しております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議及び内部統制会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

(3) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、乳幼児から、小中学生・高校生、社会人、高齢者までを対象とした保育、語学教育、学習指導、介護等のサービスを提供しています。したがって、「人」こそが、最大の資源であり、個人の成長が、組織の成長に繋がるという基本的な考え方方に立って、人的資本経営を進めております。さらに海外での事業展開や、保育園の運営等を通じ、多様な人材が活躍できるよう推進しています。

1) 経営理念と人材への考え方

「私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します」という経営理念を掲げ、また、行動原則でもある「3つの原則」には「私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します」と謳っています。従業員への還元を約束し、自ら成長する企業風土を醸成しています。

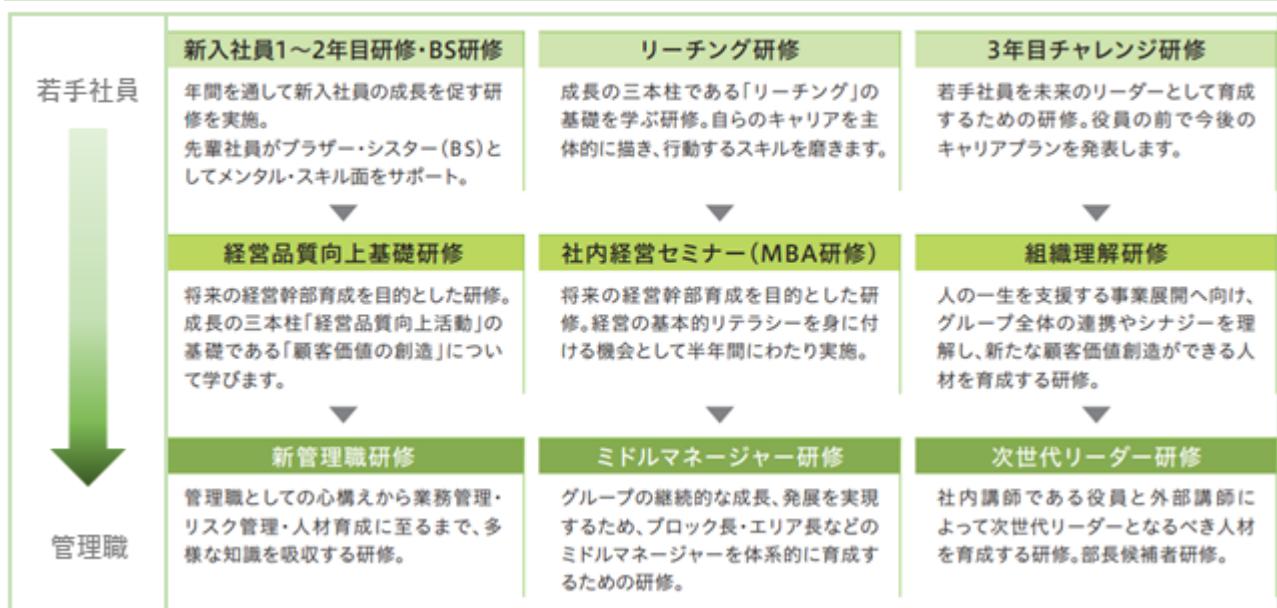
2) 育成制度と自己成長促進

育成と成長の3本柱として、「経営品質向上活動」「アメーバ経営」「リーチング」を掲げて取り組んでいます。

| | |
|------------------------|---|
| 経営品質向上活動 (経営の質を高める) | 「顧客本位」「独自能力」「社員重視」「社会との調和」の4要素を基本として経営の質を高めていくために、セルフアセスメントや研修を進め、さらに各部の経営計画策定で、実践をしている。 |
| アメーバ経営 (経営マインドの醸成) | それぞれのサービス拠点で、生産性を上げるための経営システムを導入。経営会議や研修を通じて、経営的なマインドの醸成を進めている。 |
| リーチング (独自の成長手法) | 考え方を理解し、実践する研修の実施。「リーチング」という独自の成長手法を反映したアプリや日報システムを設計し、自らが立てた夢や目標を、スマーリスステップで達成できるように促している。 |

研修制度は、階層別、職種別、入社年度別等に、体系的に設計を行っています。上位職を目指すための研修は立候補制で行っており、自ら成長意欲を持って参加してもらう機会を設けています。

人材育成のための多彩な研修



3) 人的資本の拡充

自律的にキャリア構築をすることと、新たなチャレンジを推奨するために、下記のような取組を行っています。

| | |
|-------------|---|
| 自己申告書 | 年1回、社員が自らの成長を振り返り、取得スキルや資格を申告するとともに、新たな職場希望（部門・職場）を提出し、異動を促進。 |
| 社内公募制度 | 募集のある部署への異動を自ら希望することで、グループ会社を含めたキャリアチェンジへの挑戦を促進。 |
| キャリア研修 | 新入社員へのライフプラン研修、29歳社員対象の人生設計「アンダー30研修」を実施。 |
| 自己成長を支援する制度 | 資格取得の援助等を行う「自学習慣支援制度」や、資格取得費と検定料を援助する「保育士資格取得支援制度」などを設置。 |

4) 職場環境や組織風土

経営理念「物心両面の豊かさ」に則り、心身ともに健康で働き続けられるための職場環境や、制度設計を行っています。風土形成においては、従業員についても「ひとりひとりを大切に」という考え方を土台に、「感謝、謙虚、誠実、利他」の精神をもって下記のような取り組みを行っています。

| | |
|--------------|--|
| 社員面談制度 | 上司による面談とは別に、他部署の部長職が1:1で面談を行い、キャリア構築への補助や、悩みや課題解決に努めている。 |
| 社内外相談窓口 | 社内相談窓口を設けるとともにメンタルヘルスを含めた健康等の悩みについては、専門的な社外EAP窓口を契約している。 |
| トップメッセージレポート | 従業員がトップからの方針や考えを動画で視聴し、レポートを提出している。レポートは、トップ自らが確認し、必要に応じた返信を行っている。 |
| 表彰制度 | 互いに称え合い、感謝をする風土醸成のために、全社員が一同に会しての表彰式の開催や、各部門での表彰等を行っている。 |

(4) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っております。

当社グループで選定して設置したリスク管理委員会は下記の通りです。

| | |
|----------------|--|
| J-SOX委員会 | J-SOX対応及び運用についての検討・情報共有 |
| コンプライアンス委員会 | コンプライアンス体制の高度化、社内への啓蒙活動 |
| 安全対策委員会 | 安全で安心なサービス提供や労務環境に影響を与える要因抽出・管理、体制構築、改善策検討実施 |
| 関係会社リスク委員会 | 関係会社に関するリスクの抽出・解決策検討 |
| 事業継続計画（BCP）委員会 | 事業継続計画の立案・問題点抽出 |
| 労務委員会 | 従業員の福祉向上と企業活動の健全な発展のための問題検討・計画立案・体制構築 |
| ハラスメント防止委員会 | ハラスメント防止の体制構築・改善策検討 |

各委員会で課題となった重要なリスクは、年2回実施しているリスク管理委員会で報告します。同委員会での協議を経て戦略、計画に反映し、対応状況は、内部統制会議においてモニタリングし、その内容を適宜取締役会へ報告します。

サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ、当社の将来の持続的発展に影響を与える事業リスクについて内部統制会議の中より詳細な検討を行い、共有しております。

また、内部統制会議においては、上記の他、労務環境についての報告、協議や、内部監査及び外部の財務諸表監査についての報告と共有など、当社グループのガバナンス強化に関する重要なテーマについても取り上げ、協議を行っております。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記の(3) 戦略 2)～4)に記載をした人材に関する取り組みに関して、当社においては、継続的かつ具体的な取り組みを行っておりますが、連結グループへは展開途上にあるため、連結グループにおける記載が困難であります。したがって、次の指標及び目標については、提出会社のものを記載しております。

| 指標 | 目標 | 実績（2024年） |
|--------------|-----|-----------|
| 多様性：女性管理職比率 | 30% | 20.5% |
| 育成：ES調査の成長実感 | 70% | 52.9% |
| 職場環境：有給取得日数 | 15日 | 13.4日 |

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 安全・安心に関するリスク

・顧客、従業員の安全・安心

当社グループは、何よりも安全・安心を重要と考えています。全校舎電子錠システムを採用し、モニターカメラを設置しチェックする体制の確立など、学習塾事業においては、安全に安心して通える環境の提供は必須であります。保育事業、介護事業、フードサービス事業においては、アレルギー性物質の混入や食中毒等が発生しないよう

各種マニュアルの制定・研修の実施等、体制を整えています。その他の事業でも、お客様が安全に安心してご利用いただけるサービスの提供を最重要事項として位置づけ、活動を行っています。また、従業員が安全・安心に働くことも重視しており、特に心のケアができる体制を強化することが重要であり、外部の相談窓口等とも提携し体制を整えています。しかしながら、顧客や従業員の安全を脅かす事態が発生した場合、社会的信用の低下により業績等に大きな影響を与える可能性があります。

- ・海外事業

当社グループでは、海外にて学習塾事業、語学関連事業の拠点を運営しています。海外での事業は、各国の法律・規則、税制などの変化、自然災害の発生、政治情勢及び経済情勢の変化、商習慣や文化の相違、戦争や紛争、テロの発生等により影響を受ける可能性があります。当社グループでは、拠点のある各国、地域の動向等情報収集に努めているものの、これらの国・地域において上記事象が発生・顕在化することにより、事業継続に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・個人情報の取り扱い

当社グループでは、多数の個人情報を有しております。これらに関しては、顧客情報保護方針に基づいた管理を徹底し、内部監査部門の各拠点監査等により漏洩等の未然防止を徹底しております。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合は、社会的信用の低下により業績等に影響を与える可能性があります。

② 災害や感染症の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、大規模な地震・水害等の自然災害、火災等の事故災害、大規模な感染症の流行が発生した場合、当社は対面によるサービス提供を中心としており事業継続が困難となる可能性があります。当社グループでは、事業拠点における施設・設備の安全対応、災害マニュアルの浸透徹底や訓練の実施、従業員等安否確認システムの整備や各事業所へ備蓄品を配備、一部事業においてはオンラインでのサービス提供の整備など、お客様及び従業員の安全確保と事業が継続できる体制の構築に努めています。しかしながら、想定を上回る事態により事業活動の運営が困難になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制に関するリスク

- ・子育て支援にかかる法的規制

当社グループが展開する保育事業において、国や地方自治体の子育て支援事業に関連する方針が変更され、保育所の設置・運営に関する法律の改定が行われた場合や、補助金制度の見直しが行われた場合、当社グループの保育事業活動が制約を受ける可能性があります。また、何らかの事由により、現在運営している認可保育所や東京都認証保育所などの許認可が取り消された場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・外国人受け入れにかかる法的規制

当社グループが展開する日本語教育事業、海外の語学関連事業において、入国管理局及び国の外国人受け入れに関連する法的規制の制定・改定が行われた場合、計画どおりの留学生の受け入れができず、当社グループの語学教育活動が制約を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が顕在化した場合においても、入国制限及び行動制限措置等により、計画どおりの留学生の受け入れができなくなった場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・介護事業にかかる法的規制

介護サービス事業は介護保険法の影響を強く受けており法律の制定・改定が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。当社グループでは、介護サービスを提供する関連会社において、マニュアルの整備や研修を充実させ、適切な事業経営に努めています。しかしながら、何らかの理由により指定の取消又は停止処分を受けた場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

④ 企業の存続に関わるリスク

- ・人材の不足

当社グループでは人材が重要な経営資源であり、サービス提供を行う従業員の確保と育成は提供価値の質に関わるものであり、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。また、保育事業における保育士、介護事業における介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等、有資格者によるサービスが法的に義務付けられている事業もあります。当社グループでは、要員計画に基づいた採用活動で人材要件に沿った人材確保をするとともに、育成についても、職種別・階層別等のさまざまな研修の充実を行い、独自のリーダー育成制度等により人材育成に努めています。しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により人材の確保や育成が計画どおりに行えない場合には、出店計画の遂行やサービスの提供に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・システムトラブル

当社グループでは、コンピュータネットワークシステム上で基幹システムを構築しており、顧客情報の管理、請求管理等を行っております。また、インターネット上で提供しているオンラインサービスも実施しています。災害や事故の発生に備えてシステム会社とのメンテナンス契約、バックアップ体制を整えております。しかしながら、予期せぬ規模の災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、顧客へのデータ提供等に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

⑤ 業績変動に関するリスク

- ・集客時期の偏り

当社グループの学習塾事業、語学関連事業では、入学や卒業等により生徒数が大きく変動し、学校の新学期である春期が最も少なく、その後増加していく傾向にあります。新学期開始時期と、他の季節講習の時期は、新規顧客の集客時期となります。集客時期に想定外の事態が発生し、集客が進まなかった場合、通期の業績等に影響を与える可能性があります。

- ・出店計画の変更

拠点の開設に当たっては、中長期の出店計画とマーケティングデータをもとに、顧客の安全性の確保等を重視して物件選定を行っております。競合環境の大きな変化や物件確保が計画どおりに進まない場合、出店計画が変更になり、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・のれんの減損や子会社株式の評価減

当社グループでは、成長戦略の一環として積極的なM&Aを行っており、のれんや子会社株式を保有しております。買収した子会社の業績不振により、のれんの減損や子会社株式の評価減を行った場合、業績等に影響を与える可能性があります。

- ・固定資産の減損

当社グループでは、事業所の新設等に伴い設備投資を行っており、設備等の有形固定資産を有しております。当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討し、将来的に投資金額を回収できないと判断する場合、減損を認識することとなります。このような場合、業績等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価高による個人消費の低迷や長期化する国際情勢の不安定さから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業領域においても、急速に進む少子高齢化や労働人口の減少といった経営環境に直面する中、社会環境の変化に応じたサービスの変革が求められています。

学習塾業界では、少子化の進行に伴う市場縮小が進む一方、大学入試改革や公立高校入試制度の変革、私立高校の無償化といった政策変更が市場に影響を及ぼしています。特に、大学入試では推薦入試や年内入試が全国的に広がったことで一人当たりの受験校数が減少し、当社グループにおいても受験制度の動向に応じた柔軟な対応が求められています。

語学関連事業では、小学校での英語教育必修化に伴う短期的な子ども向けの英会話ブームは収束しつつありますが、英語学習へのニーズは世代を問わず依然として高い水準にあります。また、日本語教育市場では日本語教師が国家資格化されたことにより注目度が増しましたが、需要の増加に伴い、教師不足が目立つ状況となっております。このほか、国内の労働力不足を背景に、優秀な外国人材を活用した人材紹介サービスへの需要が増加しております。

保育・介護事業では、依然として人材確保が重要な課題となっています。保育事業では、都市部での待機児童問題が徐々に改善されつつあり、これまで以上に質の高いサービス提供を実現する保育園が求められる時代へ移行しています。一方、介護事業では高齢化が進行する中、高齢者向けの多様なサービスが拡大しており、健康な高齢者を中心に介護予防へのニーズも高まりを見せています。

このような経営環境のもと、当社グループでは2020年に掲げたグループビジョン「ステキな大人が増える未来をつくる」の実現を目指し、「学び」を土台として人の一生に寄り添い、人々の人生の質の向上に取り組んでおります。2025年、創業50周年を機に、グループの一体感の醸成を進めています。グループが一体となることでシナジーを生み、新たな社会価値の創出と経済価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度は、保育・介護事業の売上の増加により、創業以来最高売上高を9期連続で更新しました。しかしながら、賃上げ・処遇改善に伴う人件費の増加、新規出店・設備改修に伴う費用の増加により、当連結会計年度の営業利益は前年を下回る結果となりました。また、業績不振となった拠点における固定資産、及び閉鎖・移転等が決定した拠点に関する固定資産に対する減損損失として131百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は26,455百万円(前年比1.4%増)となり、前年に比べ356百万円増加しました。営業利益は508百万円(前年比41.8%減)となり、前年に比べ364百万円減少しました。経常利益は343百万円(前年比59.3%減)となり、前年に比べ500百万円減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は93百万円(前年比81.6%減)となり、前年に比べ411百万円減少しました。期中平均の顧客数(フランチャイズ事業部における末端生徒数含む。)は、35,875名(前年同期比2.3%減)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、市場の人口動態に合わせて出店戦略を見直し、関東エリアへの新規出店、新しいサービス業態の展開、校舎の大規模化といった取り組みを進めております。当連結会計年度は、集合塾部門の一部校舎において既存の小規模校を統合し大規模校を新規開校することで収益性向上に成果が見られましたが、全体としては入会数が前年に及ばなかったことから、期中平均生徒数は前年同期比97.0%となりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高9,835百万円(前年比2.0%減)、セグメント利益は1,166百万円(同17.1%減)となりました。

＜語学関連事業＞

国内の英会話事業においては、新規の入会数が前年に及ばず、また、海外の英会話事業においても、オーストラリア政府の学生ビザ厳格化の影響を受け、英会話事業全体の期中平均生徒数は前年同期比96.2%となりました。一方で、日本語教育事業においては、新規の学生の募集が好調に進み、期中平均生徒数は前年同期比105.4%となり、売上・利益ともに前年同期を上回りました。また、国際人材交流事業においては、インドの政府関連機関との業務提携や、当社のネパール支社の設立が決定するなど、外国人材の紹介事業に関して大きく進展しました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高4,342百万円(前年比0.8%減)、セグメント利益は76百万円(同22.2%減)となりました。

＜保育・介護事業＞

保育事業においては、政府の人事院勧告に伴う公定価格の上昇により自治体からの運営委託収入が増加し、売上・利益ともに前年を上回りました。介護事業においては、サービス利用率の向上に努め、高齢者施設の入居率は高い状態を維持しており、期中平均顧客数は前年同期比100.5%と増加し、売上・利益ともに前年を上回りました。フードサービス事業では、コメ価格高騰の影響を受けながらも、新規顧客獲得に向けた販路拡大の営業活動とメニュー構成を見直す等、収益率向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高12,277百万円(前年比5.1%増)、セグメント利益は846百万円(同1.4%増)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は22,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ291百万円増加しました。流動資産は7,235百万円となり同466百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加475百万円、その他の流動資産の減少59百万円、売掛金の増加44百万円等です。固定資産は14,792百万円となり、同174百万円減少しました。そのうち、有形固定資産は10,623百万円(同140百万円減少)となりました。主な要因は、建物及び構築物の減少440百万円、リース資産の増加255百万円等です。無形固定資産は857百万円(同154百万円減少)となりました。主な要因は、のれんの減少131百万円等です。投資その他の資産は3,311百万円(同120百万円増加)となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加93百万円、投資有価証券の増加35百万円等です。

当連結会計年度末の負債合計は18,128百万円となり、前連結会計年度末に比べ277百万円増加しました。そのうち、流動負債は9,678百万円となり、同691百万円増加しました。主な要因は、未払金の増加417百万円、短期借入金の増加100百万円、その他の流動負債の増加207百万円等です。固定負債は8,450百万円となり、同413百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少313百万円、リース債務の増加268百万円、繰延税金負債の減少160百万円、役員退職慰労引当金の減少159百万円等です。

当連結会計年度末の純資産合計は3,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の減少58百万円、退職給付に係る調整累計額の増加42百万円、為替換算調整勘定の増加36百万円等です。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末17.9%から0.2ポイント下降し、17.7%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより5,121百万円となり、前連結会計年度末に比べ493百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費902百万円、法人税等の支払額431百万円、未払金の増加415百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,484百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出313百万円、無形固定資産の取得による支出145百万円、連結の範囲変更を伴う子会社株式の売却による収入100百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、421百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,575百万円、長期借入れによる収入1,200百万円、配当金の支払額150百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、567百万円の支出となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注実績

当社グループは、サービスの提供を主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績については、該当事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) | | 前年同期比 | |
|----------|--|---------|--------|-------|
| | 顧客数(人) | 金額(百万円) | 顧客数(人) | 金額(%) |
| 学習塾事業 | 24,139 | 9,835 | 24,891 | 98.0 |
| 語学関連事業 | 7,603 | 4,342 | 7,611 | 99.2 |
| 保育・介護事業 | 4,133 | 12,277 | 4,202 | 105.1 |
| 合計 | 35,875 | 26,455 | 36,704 | 101.4 |

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 顧客数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

3. 販売の数量につきましては、表示すべき適当な指標はありませんので、記載を省略しております。

4. 学習塾事業の顧客数には、京進の個別指導「スクール・ワン」のフランチャイズ教室の末端生徒数を含めて記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えています。事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は主に手元の自己資金及び借入金により充当しています。

また、当社グループは、将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え、十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入金によって調達しております、資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当することで確保しています。

なお、今後の不測の事態に備えて金融機関からは十分な融資枠を確保しています。中長期的に将来の成長が見込める分野についてはM&Aや事業基盤強化のための投資等を今後も積極的に推進していきたいと考えています。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としています。これらの見積りについて過去の実績や合理的と判断される入手可能な情報等を勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」における移転及び新設等、建物への投資を行った結果、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産(のれんを除く)への設備投資の総額は757百万円になりました。なお、セグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|
| 学習塾事業 | 117百万円 |
| 語学関連事業 | 75 |
| 保育・介護事業 | 477 |
| 計 | 670 |
| 調整額(注) | 87 |
| 合計 | 757 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額87百万円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

主に「京進の高齢者住宅 ライフパートナー」及び「京進の高齢者住宅 プレタ」(保育・介護事業)3施設の開設408百万円によるものであり、その他、「京進の日本語学校 KLA」(語学関連事業)2校の増床に61百万円、「京進の中学・高校受験 TOP Σ」(学習塾事業)1校の新設に44百万円を投資しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び関係会社)の事業は、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」により構成されており、類似の事業所(校)が多数設立されておりますので、事業別に区分し、まとめて記載しております。

(1) 提出会社

(2025年5月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|-----------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積m ²) | リース 資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (京都市下京区) | 全社資産 | 事務所 | 498,938 | 386,619 (865.6) | — | 238,406 | 1,123,964 | 113 |
| 京進の小学校受験 ぶれわん四条烏丸校 (京都市下京区) | 学習塾事業 | 事務所 教室 | 10,190 | — | — | 383 | 10,573 | 3 |
| 京進の中学・高校受 験 TOP Σ東山校 他63校(京都市東山 区他) | 学習塾事業 | 事務所 教室 | 511,219 | 581,623 (2,154.54) | — | 28,783 | 1,121,626 | 205 |
| 京進の大学受験 TOP Σ彦根校 他7校 (滋賀県彦根市 他) | 学習塾事業 | 事務所 教室 | 418,483 | 440,226 (476.95) | 78,557 | 32,676 | 969,943 | 72 |
| 京進の個別指導スク ール・ワン伏見教室 他126校(京都市伏見 区他) | 学習塾事業 | 事務所 教室 | 210,957 | 125,645 (239.39) | — | 11,098 | 347,702 | 198 |
| 京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS 伏見校 他21校(京都 市伏見区 他) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | 69,603 | — | — | 5,232 | 74,835 | 72 |
| 京進の海外進学 準備校 UNSW Foundation Studies Program(京都市下京 区) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | 27,930 | — | — | 453 | 28,384 | 4 |

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|-------------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積m ²) | リース 資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 京進の日本語学校 KLA 京都校 他 4 校 (京都市下京区 他) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | 291,088 | 267,073 (807.2) | — | 6,234 | 564,396 | 64 |
| 京進の外国人材就業 支援 ミツケルには んのしごと (京都市 下京区) | 語学関連 事業 | 事務所 | — | — | — | 502 | 502 | 9 |
| 京進のほいくえん HOPPA 瀬戸他16園 (神戸市灘区 他) | 保育・介護 事業 | 事務所 保育所 | 40,480 | — | — | 3,540 | 44,021 | 36 |
| 京進のリハビリフィ ットネスPita Labo (滋賀県大津市) | 保育・介護 事業 | 事務所 介護施設 | 11,636 | — | — | 1,508 | 13,144 | 5 |
| 合計 | — | — | 2,090,529 | 1,801,188 (4,543.68) | 78,557 | 328,820 | 4,299,095 | 781 |

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,444,722千円であります。

(2) 国内子会社

(2025年5月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------------|--------------|-------------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積m ²) | リース 資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 株式会社コペル・イ ンターナショナル (東京都港区 他) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | — | — | — | — | — | 2 |
| 株式会社オー・エ ル・ジェイ (東京都豊島区) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | 27,278 | — | — | 601 | 27,880 | 15 |
| 株式会社京進ランゲ ージアカデミー (東京都新宿区 他) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | 30,264 | — | — | 1,647 | 31,912 | 52 |
| 株式会社アイ・シ ー・シー (東京都荒川区) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | — | — | — | — | — | 6 |
| 株式会社ダイナミック ・ビジネス・カレッジ (東京都荒川区) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | 103,494 | 348,785 (242.82) | — | 1,942 | 454,222 | 17 |
| 株式会社アルファビ ート(東京都新宿区) | 語学関連 事業 | ソフトウ エア | — | — | — | 1,780 | 1,780 | — |
| 株式会社HOPPA (京都市下京区 他) | 保育・介護 事業 | 事務所 保育所 | 2,283,471 | — | — | 71,086 | 2,354,558 | 676 |
| ビーフェア株式会社 (東京都千代田区 他) | 保育・介護 事業 | 事務所 保育所 | 589,747 | 9,876 (84.50) | — | 12,979 | 612,602 | 202 |
| シンセリティグループ 株式会社 (大阪市中央区) | 保育・介護 事業 | 事務所 | 8,471 | 167 (5.59) | — | 18,652 | 27,291 | 14 |
| 株式会社エメラルド の郷 (大阪市中央区 他) | 保育・介護 事業 | 事務所 介護施設 | 228,088 | 308,492 (1,437.06) | 1,681,692 | 9,533 | 2,227,806 | 64 |
| ユアスマイル株式会 社 (大阪市中央区 他) | 保育・介護 事業 | 事務所 介護施設 | 16,788 | — | 371,119 | 3,025 | 390,934 | 54 |
| 株式会社優空 (大阪市鶴見区 他) | 保育・介護 事業 | 事務所 介護施設 | 28,399 | — | 688 | 3,160 | 32,247 | 139 |

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------|--------------|-------------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積m ²) | リース 資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 株式会社もぐもぐ (大阪市生野区) | 保育・介護 事業 | 事務所 配食設備 | 63,913 | 83,156 (507.05) | — | 321 | 147,391 | 20 |
| 株式会社リッヂ (大阪市平野区 他) | 保育・介護 事業 | 事務所 配食設備 | 39,143 | 163,635 (1,090.90) | — | 1,081 | 203,859 | 23 |
| 株式会社五葉出版 (京都市下京区) | 全社資産 | 電話加入 権 | — | — | — | 145 | 145 | — |
| 合計 | — | — | 3,419,061 | 914,111 (3,367.92) | 2,053,500 | 125,958 | 6,512,632 | 1,284 |

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,284,495千円であります。

(3) 在外子会社

(2025年5月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|---|--------------|-----------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積m ²) | リース 資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| Kyoshin GmbH (Dusseldorf Germany) | 学習塾事業 | 事務所 教室 | — | — | — | 142 | 142 | 6 |
| 広州京進語言技能信 息諮詢有限公司 (中国広東省) | 学習塾事業 | 事務所 教室 | — | — | — | 235 | 235 | 3 |
| Kyoshin USA, Inc. (New York U. S. A.) | 学習塾事業 | 事務所 教室 | 33,187 | — | — | 611 | 33,798 | 1 |
| English Language Company Australia Pty Ltd. (Sydney Australia) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | 6,952 | — | — | 8,987 | 15,940 | 8 |
| ELC Career College Pty Ltd. (Sydney Australia) | 語学関連 事業 | 事務所 教室 | — | — | — | 1,748 | 1,748 | 2 |
| 合計 | — | — | 40,139 | — | — | 11,725 | 51,865 | 20 |

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は95,591千円であります。

(注) 1. 帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」「車両運搬具」「無形固定資産(のれんを除く)」であり、「建設仮勘定」「ソフトウェア仮勘定」を含んでおりません。

2. 従業員数にはパートタイマー、臨時講師などは含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、当社の経営計画に基づき策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 新設

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 (増加席数) |
|---|--------------|------------------|------------|--------------|------------|----------------|---------|------------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 京進の中学・高校 受験TOPΣ 京進の大学受験 TOPΣ 新設2校 | 学習塾事業 | 教室の新設 (附属設備等) | 82,645 | 5,665 | 自己資金 | 2025.7 | 2025.6 | 未定 |
| 京進の個別指導 スクール・ワン 新設2教室 | 学習塾事業 | 教室の新設 (附属設備等) | 51,466 | — | 自己資金 | 2025.7 | 2026.2 | 未定 |
| 個別指導 コノ塾 新設2教室 | 学習塾事業 | 教室の新設 (附属設備等) | 10,000 | 2,406 | 自己資金 | 2025.6 | 2025.7 | 未定 |
| 京進の日本語学校 KLA 移転2校 | 語学関連事業 | 教室の移転 (附属設備等) | 244,000 | — | 自己資金 | 2025.6 | 2025.10 | 未定 |
| 合計 | | | 388,111 | 8,071 | — | — | — | — |

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修・増床等

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 (増加席数) |
|--|--------------|------------------|------------|--------------|------------|----------------|---------|------------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 京進の個別指導 スクール・ワン 57教室 | 学習塾事業 | 設備の改修 (附属設備等) | 54,000 | — | 自己資金 | 2025.8 | 2025.12 | 未定 |
| 京進の中学・高校 受験TOPΣ 京進の大学受験 TOPΣ 21校 | 学習塾事業 | 設備の改修 (附属設備等) | 35,000 | — | 自己資金 | 2025.7 | 2026.2 | 未定 |
| 京進の英会話 ユニバーサルキャンパス 5校 | 学習塾事業 | 設備の改修 (附属設備等) | 3,000 | — | 自己資金 | 2025.7 | 2026.2 | 未定 |
| 京進の日本語学校 KLA 2校 | 語学関連事業 | 設備の改修 (附属設備等) | 30,000 | — | 自己資金 | 2025.7 | 2026.2 | 未定 |
| 合計 | | | 95,000 | — | — | — | — | — |

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 22,640,000 |
| 計 | 22,640,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年5月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年8月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 8,396,000 | 8,396,000 | 株式会社東京証券 取引所 スタンダード市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 8,396,000 | 8,396,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2005年4月15日(注) | 4,198,000 | 8,396,000 | — | 327,893 | — | 263,954 |

(注) 2005年4月15日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,198,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 9 | 15 | 24 | 9 | 8 | 2,816 | 2,881 | — |
| 所有株式数(単元) | - | 10,222 | 897 | 29,488 | 241 | 34 | 43,038 | 83,920 | 4,000 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 12.18 | 1.07 | 35.14 | 0.29 | 0.04 | 51.28 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式 710,258株は、「個人その他」に 7,102単元、「単元未満株式の状況」に 58株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、73単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------------|--|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社TCKホールディングス | 京都市伏見区深草大龜谷岩山町163 | 2,811 | 36.57 |
| 京進社員持株会 | 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1 | 376 | 4.90 |
| 京進取引先持株会 | 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1 | 356 | 4.64 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 260 | 3.39 |
| 立木 康之 | 京都市左京区 | 250 | 3.25 |
| 株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 208 | 2.71 |
| 株式会社滋賀銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 206 | 2.68 |
| 石田 里実 | 奈良県奈良市 | 200 | 2.60 |
| 立木 七奈 | 京都市伏見区 | 200 | 2.60 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 | 130 | 1.69 |
| 計 | — | 4,997 | 65.05 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 710,200 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,681,800 | 76,818 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,000 | — | — |
| 発行済株式総数 | 8,396,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 76,818 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年5月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社 京進 | 京都市下京区烏丸通五条 下る大坂町382-1 | 710,200 | — | 710,200 | 8.46 |
| 計 | — | 710,200 | — | 710,200 | 8.46 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会(2025年4月8日)での決議状況 (取得期間2025年4月9日～2025年4月9日) | 100,000 | 31,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 100,000 | 31,000,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合(%) | — | — |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 710,258 | — | 710,258 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。剩余金の配当については、期末に年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社の業績に応じ、株主の皆様への柔軟な利益還元を実施するため、11月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当として剩余金の配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

これらの剩余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資や人材確保等に有効投資して参ります。

配当方針については、2019年7月8日開催の取締役会において、当社が実施してきた積極的な成長戦略による連結子会社の増加を受けて、配当の基準となる指標を従来の個別業績から連結業績に変更し、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目標として金額を決定する方針への変更を決議いたしました。今後につきましても、事業展開を総合

的に判断し、連結業績における配当性向30%を目標として配当水準の確保に努めてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき、3円63銭としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 2025年8月28日 定時株主総会 | 27 | 3.63 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを、株主、顧客、従業員、ビジネスパートナー、地域社会等の全てのステークホルダーとの関係における企業経営のあり方であると認識しております。法令の遵守に留まらず、企業倫理の重要性を認識し、社は「私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます」に則り、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うとともに、経営の健全性を追求することで株主価値を高めることを目的としております。

また、当社グループは、組織価値観を従業員全員で共有し、サービスの提供に当たっており、顧客の皆様をはじめとして社会一般からの信頼向上に努めることを全社的な方針として取り組んでおります。なお、当社の組織価値観については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」をご覧ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

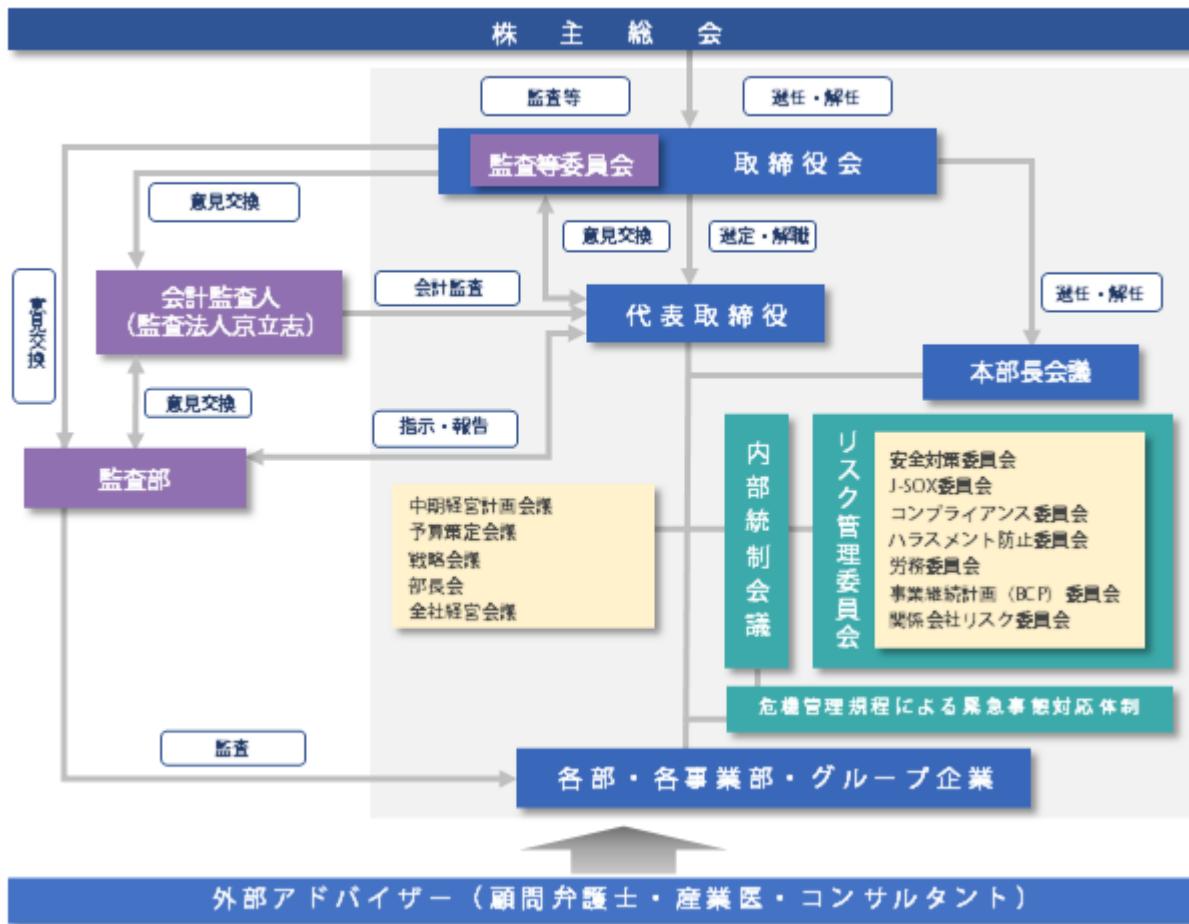
イ. 企業統治の体制概要

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員が、自ら業務を執行しない社外取締役として、独立性を持って職務を執行することにより、各取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。また、当社では効率的な業務執行を実現するために、執行役員制度を導入しております。取締役会に加えて、全社に関わる課題について検討・議論及び情報共有を行うことを目的として、部長会及び経営会議を毎月1回を開催するほか、本部長会議を原則年間6回、戦略会議を原則年間4回開催しており、経営の状況や外部環境の変化の把握、情報の共有化、課題についての討議、検討を行っております。さらに、重要課題である安全の確保については、リスク管理委員会や、取締役、執行役員、監査当委員会事務局で構成される内部統制会議を原則年間6回開催し、取締役も出席することで課題に対しての迅速な意思決定を行い、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能の実効性が高まることで企業統治の強化を図っております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として監査部を設置し、監査等委員である取締役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持つとともに、コンプライアンスの徹底、リスク管理等を含めた内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、取締役の職務執行に対する監査・監督機能を強化し、経営の健全性・効率性・透明性の確保に寄与するものとして、当社にふさわしい体制であると考えております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。

＜企業統治の体制＞



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム基本方針を定めております。

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び監査部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン(内部・外部)を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、當時これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長(以下「社長」という。)を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2025年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスマント防止委員会、労務委員会、事業継続計画(BCP)委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。

V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員に配布し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部により、監査を実施する。

VI. 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用し監査を実施する。

VII. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

VIII. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等から指揮命令を受けないものとする。

IX. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制会議」「本部長会議」「戦略会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人にその説明を求めることとする。

X. 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度運用規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

XI. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。

XII. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査等委員会は、社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人京立志と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、執行役員、監査役及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

4) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、8名以内、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

6) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

I. 自己株式の取得

当社は、市場取引等による自己株式の取得について会社法第165条第2項の定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、自己株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

II. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

III. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の状況

a. 取締役会の組織及び人員

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、社外取締役3名全員を独立役員に選任しております。法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、経営戦略、経営計画、その他当社の経営に関する重要な事項の報告、協議、決定を行っています。

b. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------------------|------|------|
| 立木貞昭氏（代表取締役会長） | 3回 | 3回 |
| 立木康之氏（代表取締役社長／取締役会議長） | 13回 | 12回 |
| 松本敏照氏（専務取締役） | 13回 | 12回 |
| 樽井みどり氏 | 13回 | 12回 |
| 上坊孝次氏 | 13回 | 13回 |
| 関隆彦氏 | 13回 | 13回 |
| 青松武志氏 | 13回 | 13回 |
| 田中亨氏 | 13回 | 13回 |
| 松原博之氏 | 10回 | 10回 |
| 市原洋晴氏（社外取締役） | 13回 | 13回 |
| 竹内由起氏（社外取締役） | 13回 | 13回 |
| 小川雅人氏（社外取締役） | 13回 | 13回 |

- (注) 1. 立木貞昭氏は、2024年8月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 松原博之氏は、2024年8月22日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、計算に関する事項、経営に関する事項、組織・人事に関する事項、関係会社管理に関する事項、業務執行に関する重要事項、資産に関する事項、資金に関する事項等について決議しました。また、取締役決議事項の執行経過および結果をはじめ、業務状況、会社の経営分析的事項および財務、法務などに関する重要事項等について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|-------|-------------|---|-------|---------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 立木 康之 | 1977年1月21日生 | 2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部長 2014年8月 当社取締役に就任 当社執行役員 2015年3月 当社第三運営本部長 2015年9月 当社幼児教育事業部部長 2017年3月 当社第二運営本部長 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社京進これから研究所所長 2022年3月 当社専務取締役 2022年8月 当社代表取締役社長（現任） | (注) 3 | 250 |
| 専務取締役 京進これから研究所所長 | 松本 敏照 | 1959年5月14日生 | 2004年1月 当社入社 2006年3月 当社F C事業部部長 2007年3月 当社第二個別指導部長 2010年6月 当社経理部長 2014年8月 当社執行役員 2016年3月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役に就任 2020年3月 当社企画本部長兼経営企画部長 2021年3月 当社管理本部長 株式会社五葉出版代表取締役（現任） 2022年3月 当社常務取締役 2024年8月 当社専務取締役（現任） 2025年3月 当社京進これから研究所所長（現任） | (注) 3 | 13 |
| 取締役 執行役員 企画本部長 | 樽井みどり | 1965年4月6日生 | 1988年2月 当社入社 1997年3月 当社業務改革室長 1999年3月 当社経営企画室長 2000年3月 当社企画部長 2002年3月 当社経営企画部長 2005年5月 当社取締役に就任（現任） 2006年3月 当社社長室長 2009年3月 当社第一運営本部長 2012年3月 当社総務本部長兼総務部長 2014年4月 当社情報システム部長 2014年8月 当社執行役員（現任） 2016年3月 当社人事・情報本部長兼人事部長 2020年3月 当社総務本部長兼人事部長 2021年3月 当社企画本部長兼人事部長 2022年3月 当社企画本部長（現任） | (注) 3 | 41 |
| 取締役 執行役員 第三運営本部長 兼国際人材交流事業部 部長 | 上坊 孝次 | 1968年2月29日生 | 1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2014年8月 当社執行役員（現任） 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 2017年12月 当社第三運営本部長（現任） 株式会社オーラ・エル・ジェイ代表取締役（現任） 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役（現任） 株式会社アイ・シー・シー代表取締役（現任） 2018年8月 当社取締役に就任（現任） 2019年1月 株式会社ダイナミック・ビジネス・ カレッジ代表取締役（現任） 2020年3月 株式会社アルファビート代表取締役 (現任) 2023年9月 当社国際人材交流事業部部長（現任） | (注) 3 | 10 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 執行役員 第四運営本部長 | 関 隆彦 | 1969年1月17日生 | 1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社F・C事業部部長 2011年3月 当社保育事業部部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2017年12月 当社第四運営本部長(現任) シナセリティグループ株式会社代表取締役(現任) 有限会社ネクストライフ(現株式会社エメラルドの郷)代表取締役(現任) 株式会社もぐもぐ代表取締役(現任) 株式会社優空代表取締役(現任) ユアスマイル株式会社代表取締役(現任) 当社取締役に就任(現任) 株式会社リッチ代表取締役(現任) 当社マネジメント推進部長 株式会社コペル・インターナショナル代表取締役(現任) English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役(現任) SELC Australia Pty Ltd. (現ELC Career College Pty Ltd.)取締役(現任) | (注)3 | 12 |
| 取締役 執行役員 第二運営本部長 兼個別指導部長 | 青松 武志 | 1972年4月10日生 | 2002年12月 当社入社 2015年3月 当社個別指導部長 2016年3月 当社執行役員(現任) 2017年12月 当社第二運営本部長(現任) 2021年3月 株式会社HOPPA代表取締役(現任) ビーフェア株式会社代表取締役(現任) 2022年8月 当社取締役に就任(現任) 2023年9月 当社個別指導部長(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 執行役員 第一運営本部長 | 田中 亨 | 1973年12月28日生 | 2003年3月 当社入社 2014年3月 当社小中部長 2016年3月 当社執行役員(現任) 2017年12月 当社第一運営本部長(現任) 広州京進語言技能信息諮詢有限公司董事長(現任) Kyoshin GmbH 取締役(現任) 2020年3月 Kyoshin USA, Inc. 取締役(現任) 2022年8月 当社取締役に就任(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 執行役員 管理本部長 兼経営企画部長 | 松原 博之 | 1969年11月25日生 | 2019年7月 当社入社 当社経理部長 2020年3月 ビーフェア株式会社監査役(現任) 株式会社HOPPA監査役(現任) 2020年11月 SELC Australia Pty Ltd. (現ELC Career College Pty Ltd.)監査役(現任) 2021年3月 当社経営企画部長(現任) 2022年3月 当社執行役員(現任) 2024年3月 シナセリティグループ株式会社監査役(現任) 株式会社エメラルドの郷監査役(現任) 2024年8月 当社取締役に就任(現任) 2024年9月 当社管理本部長(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 (監査等委員) | 市原 洋晴 | 1953年1月26日生 | 1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原会計事務所創業 同所所長 1986年10月 市原会計エスエムエス株式会社(現YH株式会社)設立 代表取締役(現任) 2007年7月 株式会社京都M&Aプランニング設立 代表取締役 2010年4月 当社監査役に就任 2015年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年1月 税理士法人市原会計代表社員(現任) 2021年1月 株式会社京都M&Aプランニング代表取締役退任 | (注)4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 竹内 由起 | 1970年4月11日生 | 1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所（現彦惣・竹内法律事務所）入所 2008年4月 京都府公害審査会委員 京都弁護士会交通事故委員会委員 (現任) 2015年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年4月 京都市弁護士会照会審査室委員 2019年10月 近畿地方社会保険医療協議会臨時委員 (現任) 2020年4月 立命館大学法科大学院客員教授 2022年4月 京都弁護士会綱紀委員会委員 2024年4月 京都市情報公開・個人情報保護審査会 委員(現任) | (注) 4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 山田 洋平 | 1976年10月28日生 | 2008年4月 株式会社山田松香木店入社 同社取締役(現任) 2025年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | 329 |

- (注) 1. 取締役市原洋晴、竹内由起、山田洋平の3名は、社外取締役であります。
 2. 取締役市原洋晴、竹内由起、山田洋平の3名は、監査等委員である取締役であります。
 なお、監査等委員会の委員長は市原洋晴であります。
 3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名の任期は、2025年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4. 監査等委員である取締役3名の任期は、2025年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 5. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、上記に記載されている役員を除いた執行役員は、大学受験部長 森岡直史、介護・フードサービス事業部部長 宮本知典、情報システム部長 山本宗孝の3名であります。
 6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|--------|-------------|---|--------------|
| 奥村 比呂司 | 1972年9月13日生 | 1995年3月 当社入社 2017年12月 当社総務部長 2021年3月 当社管理部長 2022年3月 当社監査部長(現任) | 700 |

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・山田洋平氏のいずれもが、当社との間で人的関係・資本的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、人的関係・資本的関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。よって、独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・山田洋平氏の3名を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

社外取締役 市原洋晴氏は、税理士法人市原会計の代表社員及びYH株式会社の代表取締役であります。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。なお、当社は、税理士法人市原会計及びYH株式会社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 竹内由起氏は、京都弁護士会交通事故委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び京都市情報公開・個人情報保護審査会の委員であります。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令順守の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。なお、当社は、京都弁護士会交通事故委員会、近畿地方社会保険医療協議会及び京都市情報公開・個人情報保護審査会との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 山田洋平氏は、株式会社山田松香木店の取締役であります。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、当社は、株式会社山田松香木店との間には、特別な関係はありません。

(注) 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由起 委員 山田 洋平

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査等委員会は、相互連絡を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をすることしております。

近年増加している関係会社については、監査等委員会と内部監査部門が、監査に注力しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証、現場視察等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、監査等委員である取締役 市原洋晴は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、その全てに監査等委員全員が出席いたしました。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、部長会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を行いました。子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は社長直属の部署であり、9名がその任に当たっております。各部署の所轄業務が法令・定款・社内諸規程・マニュアル等に従い、適正かつ有効に運用されているかを調査し、会社財産の保全と経営効率の向上、また、顧客の安全に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査部門とリスク管理小委員会は、必要に応じて協議を行っており、特に財務報告に係る内部統制は、J-SOX委員会と共同で内部評価に当たっております。

J-SOX委員会は、監査法人とも常に協議をしており、監査法人から定期的に財務報告に係る内部統制の助言・指導も受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人京立志

b. 繼続監査期間

2024年8月以降

c. 業務を執行した公認会計士

西村 猛氏

原田 泰吉氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務における補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門化として適切な監査を実施しているかにつき適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

以上のような事実等の発生はなく、当社は監査法人京立志を監査法人に選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり監査法人の評価を行っており、監査法人京立志について、監査法人の適格性及び信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第44期（連結・個別） PwC Japan有限責任監査法人

第45期（連結・個別） 監査法人京立志

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

1. 異動年月日

2024年8月22日

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人

監査法人京立志

(2) 退任する会計監査人

PwC Japan有限責任監査法人

3. 2(1)に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会が監査法人京立志を会計監査人の候補者とした理由は、中長期的な目線での企業価値向上を目指していくにあたり、当社の今後の経営体制や事業展開を十分に理解したうえで、新たな視点に立った機動的な監査が期待できることに加え会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の就任年月日

1997年3月1日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2024年8月22日開催予定の第44期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数が27年と長期にわたっていることを踏まえ、上記3. の理由により、監査法人京立志を会計監査人候補者に選定するものであります。

7. 6. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 35 | — | 33 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 35 | — | 33 | — |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

c. 他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、監査方法及び監査計画の内容等が適切であるかの検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会において決議しております。

1) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規（「役員退職慰労金規程」）に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

3) 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定は、取締役会決議により代表取締役社長 立木康之に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役社長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2024年9月10日開催の取締役会において、代表取締役社長 立木康之に個人の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行いました。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。) | 142 | 131 | — | 11 | 9 |
| 取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。) | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 13 | 12 | — | 1 | 3 |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である取締役はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証した上で取締役会にて保有の判断を実施しております。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、1株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得た上で売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 162,726 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — |

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------------------|------------------|------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 株式会社滋賀銀行 | 17,600 | 17,600 | 保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注) | 有 |
| | 108,416 | 79,112 | | |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 10,000 | 10,000 | 保有目的；機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注) | 有 |
| | 20,255 | 16,580 | | |
| 株式会社池田泉州ホールディングス | 27,750 | 27,750 | 保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注) | 有 |
| | 15,096 | 11,738 | | |
| 株式会社ステップ | 4,000 | 4,000 | 保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注) | 無 |
| | 8,972 | 7,688 | | |
| 株式会社りそなホールディングス | 4,556 | 4,556 | 保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注) | 有 |
| | 5,829 | 4,938 | | |
| 株式会社ウィザス | 1,500 | 1,500 | 保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注) | 無 |
| | 4,158 | 2,271 | | |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記「(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額 (千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額 (千円) |
| 非上場株式 | 2 | 241 | 2 | 241 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 42,416 | 4 | 47,251 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|---------------|--------------|--------------|
| | 受取配当金の合計額(千円) | 売却損益の合計額(千円) | 評価損益の合計額(千円) |
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 1,340 | — | 32,748 |

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、監査法人京立志による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第44期連結会計年度 PwC Japan有限責任監査法人

第45期連結会計年度 監査法人京立志

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流动資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,094,722 | 5,569,811 |
| 売掛金 | ※1 767,795 | ※1 812,504 |
| 商品 | 69,786 | 78,462 |
| 貯蔵品 | 12,455 | 11,805 |
| その他 | 854,908 | 795,859 |
| 貸倒引当金 | △30,187 | △32,508 |
| 流动資産合計 | 6,769,480 | 7,235,936 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 12,261,786 | 12,261,111 |
| 減価償却累計額 | △6,271,548 | △6,711,380 |
| 建物及び構築物（純額） | ※3 5,990,237 | ※3 5,549,730 |
| 土地 | ※3 2,715,299 | ※3 2,715,299 |
| リース資産 | 2,649,345 | 3,037,934 |
| 減価償却累計額 | △772,356 | △905,876 |
| リース資産（純額） | 1,876,988 | 2,132,057 |
| 建設仮勘定 | — | 82,209 |
| その他 | 1,555,214 | 1,548,791 |
| 減価償却累計額 | △1,374,167 | △1,404,910 |
| その他（純額） | 181,047 | 143,880 |
| 有形固定資産合計 | 10,763,573 | 10,623,177 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 502,890 | 371,597 |
| その他 | 509,400 | 486,022 |
| 無形固定資産合計 | 1,012,290 | 857,619 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 171,083 | ※2 206,738 |
| 繰延税金資産 | 1,218,157 | 1,311,763 |
| 敷金及び保証金 | 1,595,225 | 1,616,307 |
| その他 | 228,408 | 197,331 |
| 貸倒引当金 | △21,495 | △20,599 |
| 投資その他の資産合計 | 3,191,379 | 3,311,542 |
| 固定資産合計 | 14,967,243 | 14,792,340 |
| 資産合計 | 21,736,724 | 22,028,276 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 136,053 | 141,134 |
| 短期借入金 | ※3 3,200,000 | ※3 3,300,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※3 1,477,656 | ※3 1,415,958 |
| リース債務 | 109,773 | 119,507 |
| 未払金 | 913,863 | 1,331,452 |
| 未払法人税等 | 317,995 | 310,574 |
| 前受金 | ※4 1,567,581 | ※4 1,561,993 |
| 賞与引当金 | 197,991 | 235,474 |
| 資産除去債務 | 34,073 | 22,416 |
| その他 | 1,031,627 | 1,239,550 |
| 流動負債合計 | 8,986,617 | 9,678,062 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※3 2,947,957 | ※3 2,634,542 |
| リース債務 | 2,127,572 | 2,395,810 |
| 退職給付に係る負債 | 1,919,916 | 1,849,004 |
| 役員退職慰労引当金 | 227,635 | 67,735 |
| 資産除去債務 | 892,512 | 914,090 |
| 繰延税金負債 | 608,503 | 448,081 |
| その他 | ※4 140,249 | ※4 141,396 |
| 固定負債合計 | 8,864,347 | 8,450,660 |
| 負債合計 | 17,850,964 | 18,128,723 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 327,893 | 327,893 |
| 資本剰余金 | 263,954 | 263,954 |
| 利益剰余金 | 3,824,144 | 3,765,691 |
| 自己株式 | △695,920 | △726,920 |
| 株主資本合計 | 3,720,071 | 3,630,618 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 80,383 | 105,180 |
| 為替換算調整勘定 | △49,222 | △12,942 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 134,528 | 176,697 |
| その他の包括利益累計額合計 | 165,689 | 268,934 |
| 純資産合計 | 3,885,760 | 3,899,553 |
| 負債純資産合計 | 21,736,724 | 22,028,276 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 26,099,498 | ※1 26,455,650 |
| 売上原価 | | |
| 人件費 | 11,707,058 | 12,268,694 |
| 商品 | 1,607,438 | 1,690,908 |
| 教具教材費 | 17,743 | 20,804 |
| 経費 | 7,006,017 | 7,091,442 |
| 売上原価合計 | 20,338,258 | 21,071,850 |
| 売上総利益 | 5,761,240 | 5,383,800 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 568,363 | 548,626 |
| 貸倒引当金繰入額 | 9,656 | 5,779 |
| 役員報酬 | 200,033 | 177,465 |
| 給料及び手当 | 1,625,996 | 1,521,137 |
| 賞与 | 99,106 | 124,311 |
| 賞与引当金繰入額 | 45,038 | 60,996 |
| 退職給付費用 | 66,097 | 56,857 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,643 | 12,300 |
| 厚生費 | 372,619 | 381,530 |
| 旅費及び交通費 | 123,652 | 127,078 |
| 減価償却費 | 129,130 | 146,994 |
| 地代家賃 | 91,968 | 95,627 |
| 賃借料 | 25,246 | 24,480 |
| 消耗品費 | 33,213 | 29,683 |
| 租税公課 | 371,843 | 367,485 |
| 支払手数料 | 490,018 | 525,003 |
| その他 | 622,589 | 670,046 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,888,218 | 4,875,405 |
| 営業利益 | 873,021 | 508,395 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,514 | 6,361 |
| 受取配当金 | 4,093 | 4,274 |
| 為替差益 | 71,669 | — |
| 助成金収入 | 1,492 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 9 | 165 |
| 補助金収入 | ※2 24,822 | ※2 7,157 |
| 持分法による投資利益 | 366 | — |
| その他 | 40,313 | 51,527 |
| 営業外収益合計 | 144,281 | 69,487 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 157,131 | 182,429 |
| 為替差損 | — | 41,028 |
| 持分法による投資損失 | — | 192 |
| その他 | 15,328 | 10,257 |
| 営業外費用合計 | 172,459 | 233,906 |
| 経常利益 | 844,843 | 343,976 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | ※4 64 |
| 子会社株式売却益 | — | 73,616 |
| 補助金収入 | ※2 26,426 | — |
| 移転補償金 | 3,038 | — |
| 事業譲渡益 | ※3 82,599 | — |
| 特別利益合計 | 112,063 | 73,681 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※6 368,427 | ※6 131,003 |
| 固定資産除却損 | ※5 3,233 | ※5 585 |
| 固定資産圧縮損 | 2,199 | — |
| 賃貸借契約解約損 | 9,024 | — |
| 特別損失合計 | 382,885 | 131,589 |
| 税金等調整前当期純利益 | 574,022 | 286,068 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 471,607 | 485,040 |
| 法人税等調整額 | △402,634 | △292,030 |
| 法人税等合計 | 68,973 | 193,010 |
| 当期純利益 | 505,048 | 93,057 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 505,048 | 93,057 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 505,048 | 93,057 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 38,561 | 24,796 |
| 為替換算調整勘定 | △53,778 | 36,909 |
| 退職給付に係る調整額 | 64,687 | 42,169 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 100 | △629 |
| その他の包括利益合計 | ※1 49,570 | ※1 103,245 |
| 包括利益 | 554,619 | 196,303 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 554,619 | 196,303 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 327,893 | 263,954 | 3,361,683 | △695,920 | 3,257,610 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △42,588 | | △42,588 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 505,048 | | 505,048 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 462,460 | — | 462,460 |
| 当期末残高 | 327,893 | 263,954 | 3,824,144 | △695,920 | 3,720,071 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 41,822 | 4,455 | 69,840 | 116,119 | 3,373,729 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △42,588 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 505,048 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 38,561 | △53,678 | 64,687 | 49,570 | 49,570 |
| 当期変動額合計 | 38,561 | △53,678 | 64,687 | 49,570 | 512,031 |
| 当期末残高 | 80,383 | △49,222 | 134,528 | 165,689 | 3,885,760 |

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 327,893 | 263,954 | 3,824,144 | △695,920 | 3,720,071 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △151,510 | | △151,510 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 93,057 | | 93,057 |
| 自己株式の取得 | | | | △31,000 | △31,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △58,453 | △31,000 | △89,453 |
| 当期末残高 | 327,893 | 263,954 | 3,765,691 | △726,920 | 3,630,618 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 80,383 | △49,222 | 134,528 | 165,689 | 3,885,760 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △151,510 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 93,057 |
| 自己株式の取得 | | | | | △31,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 24,796 | 36,280 | 42,169 | 103,245 | 103,245 |
| 当期変動額合計 | 24,796 | 36,280 | 42,169 | 103,245 | 13,792 |
| 当期末残高 | 105,180 | △12,942 | 176,697 | 268,934 | 3,899,553 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 574,022 | 286,068 |
| 減価償却費 | 899,848 | 902,406 |
| 減損損失 | 368,427 | 131,003 |
| 長期前払費用償却額 | 44,231 | 53,275 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 93,517 | △5,465 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 13,643 | △159,900 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △3,014 | 42,781 |
| のれん償却額 | 132,551 | 131,292 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △20,952 | 2,353 |
| 受取利息及び受取配当金 | △5,608 | △10,636 |
| 支払利息 | 157,131 | 182,429 |
| 固定資産売却損益（△は益） | — | △64 |
| 固定資産除却損 | 3,233 | 585 |
| 賃貸借契約解約損 | 9,024 | — |
| 補助金収入 | △51,248 | △7,157 |
| 持分法による投資損益（△は益） | △366 | 192 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 43,614 | △45,705 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | △886 | △8,061 |
| 前受金の増減額（△は減少） | 140,734 | 2,966 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △36,145 | 9,961 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 22,004 | 415,356 |
| 未払費用の増減額（△は減少） | △16,537 | 137,380 |
| 事業譲渡損益（△は益） | △82,599 | — |
| 子会社株式売却損益（△は益） | — | △73,616 |
| その他 | △129,560 | 92,917 |
| 小計 | 2,155,063 | 2,080,362 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,571 | 10,624 |
| 利息の支払額 | △157,510 | △182,714 |
| 法人税等の支払額 | △517,697 | △431,071 |
| 補助金の受取額 | 24,822 | 7,157 |
| 賃貸借契約解約損に伴う支出 | △5,528 | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,504,720 | 1,484,358 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △128,060 | △81,060 |
| 定期預金の払戻による収入 | 230,004 | 99,671 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △247,061 | △313,664 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △122,067 | △145,160 |
| 長期前払費用の取得による支出 | △68,268 | △16,125 |
| 補助金の受取額 | 26,426 | — |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △38,098 | △69,893 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 38,585 | 23,850 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | — | ※2 100,187 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △27,348 | △16,606 |
| 事業譲渡による収入 | ※3 180,000 | — |
| その他 | 3,002 | △2,751 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △152,885 | △421,551 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △100,000 | 100,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,300,000 | 1,200,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,592,101 | △1,575,113 |
| リース債務の返済による支出 | △110,397 | △110,635 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △31,000 |
| 配当金の支払額 | △44,086 | △150,278 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △546,584 | △567,027 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 18,481 | △2,087 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 823,732 | 493,692 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,804,463 | 4,628,196 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 4,628,196 | ※1 5,121,888 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社HOPPA三鷹の全株式を売却したことにより、連結子会社の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

KYOSHIN JETC CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、KYOSHIN JETC CO., LTD. の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能信息諮詢有限公司及びKyoshin USA, Inc. の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd. 及びELC Career College Pty Ltd. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)長期前払費用

定額法によっております。

(ニ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業をおこなっております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、保育・介護事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年～15年間の定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度（千円） | 当連結会計年度（千円） |
|--------|-------------|-------------|
| 繰延税金資産 | 1,218,157 | 1,311,763 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度（千円） | 当連結会計年度（千円） |
|--------|-------------|-------------|
| 有形固定資産 | 10,763,573 | 10,623,177 |
| 減損損失 | 368,427 | 131,003 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握しております。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境データ・地域事情・過去の顧客数実績等に基づき、今後の顧客数及び顧客単価の増加を見込むことにより作成した将来の事業計画に基づいて作成しております。

なお、顧客数の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

決算期変更後の2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払消費税等の増減額」△101,827千円、「その他」△27,732千円は、「その他」△129,560千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(出資金) | 2,830千円 | 3,268千円 |

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 611,446千円 | 683,089千円 |
| 土地 | 1,923,593 | 1,923,593 |
| 計 | 2,535,040 | 2,606,683 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 500,000千円 | 500,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 320,212 | 312,712 |
| 長期借入金 | 1,727,627 | 1,414,915 |
| 計 | 2,547,839 | 2,227,627 |

※4. 「前受金」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2. 補助金収入

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に介護施設の感染症対策費及び物価高騰支援として交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育所の施設整備費として交付されるものであります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に省エネ機器導入費及び介護施設の物価高騰支援として交付されるものであります。

※3. 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社の日本語教育事業の一部を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|-----|--|--|
| その他 | 一千円 | 64千円 |

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 3,191千円 | 395千円 |
| その他 | 42 | 190 |
| 計 | 3,233 | 585 |

※6. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(1) 当社

| 用途 | 種類 | 場所 |
|-----|-----|--|
| 教室 | 建物等 | (中学・高校受験部) 愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県 計30件 |
| 教室 | 建物等 | (大学受験部) 滋賀県、京都府 計2件 |
| 教室 | 建物等 | (個別指導部) 東京都、神奈川県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県 計55件 |
| 教室 | 建物等 | (英会話事業部) 神奈川県、京都府、兵庫県 計3件 |
| 保育園 | 建物等 | (保育事業部) 千葉県、神奈川県 計7件 |

(2) 連結子会社

| 用途 | 種類 | 場所 |
|------|-----|------------------------------|
| 教室 | 建物等 | (広州京進語言技能信息諮詢有限公司) 中国 計1件 |
| 介護施設 | 建物等 | (株式会社エメラルドの郷) 大阪府 計1件 |

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額368,427千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

| | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 366,786千円 |
| その他 | 1,641千円 |

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(1) 当社

| 用途 | 種類 | 場所 |
|-----|-----|---|
| 教室 | 建物等 | (中学・高校受験部) 滋賀県、京都府、大阪府 計7件 |
| 教室 | 建物等 | (個別指導部) 愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 計20件 |
| 教室 | 建物等 | (英会話事業部) 神奈川県、滋賀県、京都府 計4件 |
| 教室 | 建物等 | (日本語教育事業部) 大阪府 計1件 |
| 保育園 | 建物等 | (保育事業部) 神奈川県、兵庫県 計2件 |

(2) 連結子会社

| 用途 | 種類 | 場所 |
|------|-----|-----------------------------|
| 教室 | 建物等 | (株式会社アイ・シー・シー) 東京都 計1件 |
| 保育園 | 建物等 | (株式会社HOPPA) 千葉県、愛知県、滋賀県 計3件 |
| 介護施設 | 建物等 | (株式会社エメラルドの郷) 大阪府 計1件 |

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額131,003千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物 127,766千円
その他 3,237千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|------------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 : | | |
| 当期発生額 | 52,300千円 | 35,655千円 |
| 組替調整額 | — | — |
| 法人税等及び税効果調整前 | 52,300 | 35,655 |
| 法人税等及び税効果額 | △13,738 | △10,859 |
| その他有価証券評価差額金 | 38,561 | 24,796 |
| 為替換算調整勘定 : | | |
| 当期発生額 | △53,778 | 36,909 |
| 組替調整額 | — | — |
| 法人税等及び税効果調整前 | △53,778 | 36,909 |
| 法人税等及び税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | △53,778 | 36,909 |
| 退職給付に係る調整額 : | | |
| 当期発生額 | 98,677 | 88,223 |
| 組替調整額 | △5,602 | △24,156 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 93,075 | 64,067 |
| 法人税等及び税効果額 | △28,387 | △21,898 |
| 退職給付に係る調整額 | 64,687 | 42,169 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額 : | | |
| 当期発生額 | 100 | △629 |
| その他の包括利益合計 | 49,570 | 103,245 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,396,000 | — | — | 8,396,000 |
| 合計 | 8,396,000 | — | — | 8,396,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 610,258 | — | — | 610,258 |
| 合計 | 610,258 | — | — | 610,258 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年8月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 42,588 | 5.47 | 2023年5月31日 | 2023年8月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年8月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 151,510 | 利益剰余金 | 19.46 | 2024年5月31日 | 2024年8月23日 |

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,396,000 | — | — | 8,396,000 |
| 合計 | 8,396,000 | — | — | 8,396,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 610,258 | 100,000 | — | 710,258 |
| 合計 | 610,258 | 100,000 | — | 710,258 |

(変動事由の概要)

2025年4月8日の取締役会決議による自己株式取得による増加 100,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年8月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 151,510 | 19.46 | 2024年5月31日 | 2024年8月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2025年8月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 27,899 | 利益剰余金 | 3.63 | 2025年5月31日 | 2025年8月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 5,094,722千円 | 5,569,811千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △466,525 | △447,923 |
| 現金及び現金同等物 | 4,628,196 | 5,121,888 |

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社HOPPA三鷹が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|------------|--|--|
| 流動資産 | — 千円 | 157,214 千円 |
| 固定資産 | — | 29,507 |
| 流動負債 | — | △16,346 |
| 固定負債 | — | △8,992 |
| 子会社株式売却益 | — | 73,616 |
| 株式の売却価格 | — | 235,000 |
| 現金及び現金同等物 | — | △134,812 |
| 差引：売却による収入 | — | 100,187 |

※3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

当社の日本語教育事業の一部の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 固定資産 | 97,400 千円 | — 千円 |
| 事業譲渡益 | 82,599 | — |
| 事業の譲渡価格 | 180,000 | — |
| 現金及び現金同等物 | — | — |
| 差引：事業譲渡による収入 | 180,000 | — |

4. 重要な非資金取引の内容

(資産除去債務の増加額)

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|------------|--|--|
| 資産除去債務の増加額 | 598,327千円 | 32,864千円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、保育・介護事業における定期建物賃貸借契約によるものであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 208,383千円 | 181,450千円 |
| 1年超 | 1,149,049 | 881,361 |
| 合計 | 1,357,432 | 1,062,812 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また非上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況等を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年5月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 | 170,841 | 170,841 | — |
| (2) 敷金及び保証金 | 1,595,225 | 963,584 | △631,640 |
| 資産計 | 1,766,066 | 1,134,426 | △631,640 |
| (1) 長期借入金 | 4,425,613 | 4,434,353 | 8,740 |
| (2) リース債務 | 2,237,346 | 2,114,638 | △122,707 |
| 負債計 | 6,662,959 | 6,548,991 | △113,967 |

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) |
|--------|-------------|
| 非上場株式等 | 241 |

当連結会計年度(2025年5月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 | 206,497 | 206,497 | — |
| (2) 敷金及び保証金 | 1,616,307 | 866,181 | △750,126 |
| 資産計 | 1,822,805 | 1,072,678 | △750,126 |
| (1) 長期借入金 | 4,050,500 | 4,029,023 | △21,476 |
| (2) リース債務 | 2,515,317 | 2,324,264 | △191,053 |
| 負債計 | 6,565,817 | 6,353,287 | △212,530 |

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|--------|-------------|
| 非上場株式等 | 241 |

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,094,722 | — | — | — |
| 売掛金 | 767,795 | — | — | — |
| 敷金及び保証金 | 14,966 | 41,631 | 95,471 | 1,443,155 |
| 合計 | 5,877,484 | 41,631 | 95,471 | 1,443,155 |

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

当連結会計年度(2025年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,569,811 | — | — | — |
| 売掛金 | 812,504 | — | — | — |
| 敷金及び保証金 | 13,590 | 49,333 | 111,873 | 1,441,511 |
| 合計 | 6,395,906 | 49,333 | 111,873 | 1,441,511 |

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 3,200,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 1,477,656 | 1,146,009 | 802,113 | 549,282 | 216,874 | 233,679 |
| リース債務 | 109,773 | 114,495 | 118,857 | 119,621 | 123,214 | 1,651,383 |
| 合計 | 4,787,429 | 1,260,504 | 920,970 | 668,903 | 340,088 | 1,885,062 |

当連結会計年度(2025年5月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 3,300,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 1,415,958 | 1,048,705 | 787,774 | 446,866 | 167,712 | 183,485 |
| リース債務 | 119,507 | 124,601 | 125,923 | 130,134 | 133,965 | 1,881,186 |
| 合計 | 4,835,465 | 1,173,306 | 913,697 | 577,000 | 301,677 | 2,064,671 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2024年5月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 170,841 | — | — | 170,841 |
| 資産計 | 170,841 | — | — | 170,841 |

当連結会計年度(2025年5月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 206,497 | — | — | 206,497 |
| 資産計 | 206,497 | — | — | 206,497 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年5月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金及び保証金 | — | 963,584 | — | 963,584 |
| 資産計 | — | 963,584 | — | 963,584 |
| 長期借入金 | — | 4,434,353 | — | 4,434,353 |
| リース債務 | — | 2,114,638 | — | 2,114,638 |
| 負債計 | — | 6,548,991 | — | 6,548,991 |

当連結会計年度(2025年5月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金及び保証金 | — | 866,181 | — | 866,181 |
| 資産計 | — | 866,181 | — | 866,181 |
| 長期借入金 | — | 4,029,023 | — | 4,029,023 |
| リース債務 | — | 2,324,264 | — | 2,324,264 |
| 負債計 | — | 6,353,287 | — | 6,353,287 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年5月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 170,841 | 60,453 | 110,388 |
| | 小計 | 170,841 | 60,453 | 110,388 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 170,841 | 60,453 | 110,388 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額241千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年5月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 206,497 | 60,453 | 146,043 |
| | 小計 | 206,497 | 60,453 | 146,043 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 206,497 | 60,453 | 146,043 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額241千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,919,474千円 | 1,919,916千円 |
| 勤務費用 | 157,429 | 145,996 |
| 利息費用 | 14,269 | 22,368 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △98,677 | △88,223 |
| 退職給付の支払額 | △101,363 | △150,295 |
| 過去勤務費用の発生額 | — | — |
| その他 | 28,783 | △757 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,919,916 | 1,849,004 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,919,916千円 | 1,849,004千円 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 1,919,916 | 1,849,004 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,919,916 | 1,849,004 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 1,919,916 | 1,849,004 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 186,213千円 | 145,238千円 |
| 利息費用 | 14,269 | 22,368 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △5,602 | △24,156 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | — | — |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 194,880 | 143,450 |

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | △93,075千円 | △64,067千円 |
| 合計 | △93,075 | △64,067 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 193,509千円 | 257,576千円 |
| 合計 | 193,509 | 257,576 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.2%～ 2.7% | 0.7%～ 3.7% |
| 予想昇給率 | 2.1 | 2.1 |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,244千円、当連結会計年度1,522千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与否認 | 117,480千円 | 127,196千円 |
| 未払事業税否認 | 34,708 | 35,365 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 588,050 | 583,075 |
| 役員退職慰労引当金否認 | 69,428 | 21,268 |
| 減価償却費超過額 | 324,374 | 344,541 |
| 資産除去債務 | 230,518 | 313,789 |
| 投資有価証券評価損 | 18,145 | 18,680 |
| 繰延消費税等 | 12,288 | 4,714 |
| 土地減損損失 | 20,175 | 20,770 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 483,910 | 677,459 |
| その他 | 331,605 | 473,438 |
| 繰延税金資産小計 | 2,230,685 | 2,620,301 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2 | △483,910 | △538,017 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額 | △129,512 | △179,858 |
| 評価性引当額小計(注)1 | △613,422 | △717,876 |
| 繰延税金資産合計 | 1,617,262 | 1,902,425 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30,004 | 40,863 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 121,443 | 189,552 |
| 圧縮積立金 | 782,823 | 705,429 |
| その他 | 73,336 | 102,897 |
| 繰延税金負債合計 | 1,007,607 | 1,038,743 |
| 繰延税金資産の純額 | 609,654 | 863,681 |

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が減少したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年5月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(※) | 1,608 | 1,643 | 6,787 | 35,365 | 39,047 | 399,457 | 483,910千円 |
| 評価性引当額 | △1,608 | △1,643 | △6,787 | △35,365 | △39,047 | △399,457 | △483,910千円 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | — |

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年5月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(※) | 1,709 | 7,058 | 28,206 | 8,160 | 40,325 | 591,998 | 677,459千円 |
| 評価性引当額 | △1,709 | △7,058 | △28,206 | △8,160 | △40,325 | △452,556 | △538,017千円 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | 139,441 | 139,441千円 |

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年5月31日) | 当連結会計年度 (2025年5月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割額 | 5.9 | 11.9 |
| 永久に損金に算入されない項目 | 1.8 | 4.2 |
| 永久に益金に算入されない項目 | △2.8 | △0.1 |
| 税額控除 | — | △5.3 |
| 海外子会社等の適用税率の差異 | 7.2 | 5.0 |
| のれん償却 | 7.0 | 14.0 |
| 評価性引当額の増減額 | △46.2 | 15.7 |
| 子会社株式売却益 | — | △7.8 |
| その他 | 8.4 | △0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 12.0 | 67.5 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月30日付で当社の連結子会社である株式会社HOPPA三鷹の全株式を株式会社ドルフィン・エイドへ譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ドルフィン・エイド

(2) 分離した事業の内容

認可保育所「HOPPAたかの子」の運営（東京都三鷹市）

(3) 分離を行った主な理由

当社グループの中長期の持続的成長に向けて、保育事業における経営資源の配分を最適化させることにより運営の効率化を行い、更なる収益性の向上を図るため。

(4) 事業分離日

2024年9月30日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

| | |
|----------|----------|
| 子会社株式売却益 | 73,616千円 |
|----------|----------|

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 157,214千円 |
| 固定資産 | 29,507 |
| 資産合計 | 186,722 |
| 流動負債 | 16,346 |
| 固定負債 | 8,992 |
| 負債合計 | 25,338 |

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

保育・介護事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要

| | |
|-----|----------|
| 売上高 | 53,285千円 |
|-----|----------|

| | |
|---------|-------|
| 営業損失（△） | 1,892 |
|---------|-------|

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年3月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社の連結子会社シンセリティグループ株式会社が保有する5社（孫会社）の発行済全株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

| | |
|------------|----------------------------|
| ①結合当事企業の名称 | 株式会社エメラルドの郷 |
| 事業の内容 | 通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢者施設の運営 |
| ②結合当事企業の名称 | 株式会社優空 |
| 事業の内容 | 通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢者施設の運営 |
| ③結合当事企業の名称 | ユアスマイル株式会社 |
| 事業の内容 | 訪問介護及び高齢者施設の運営 |
| ④結合当事企業の名称 | 株式会社もぐもぐ |
| 事業の内容 | 高齢者施設給食サービス |
| ⑤結合当事企業の名称 | 株式会社リッチ |
| 事業の内容 | 産業給食、宅配弁当販売 |

(2) 企業結合日

2025年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の譲渡

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

介護・フードサービス事業の組織の簡素化をすすめることにより、グループ内の会社間取引の簡素化などグループ全体の経営効率の向上を図ることを目的としています。当該再編により、グループ全体のガバナンス強化と介護・フード事業各社の経営の透明性が向上し、企業価値向上につながると考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～49年と見積り、割引率は0.000%～2.936%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 348,663千円 | 926,586千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | — | 26,792 |
| 見積り変更による増減額(注1) | 598,327 | 6,072 |
| 時の経過による調整額 | 1,521 | 10,909 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △23,937 | △27,173 |
| その他増減額(△は減少) | 2,012 | △6,679 |
| 期末残高 | 926,586 | 936,506 |

(注1) 前連結会計年度は、期中で見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額51,463千円と、期末に資産除去債務の使用見込期間の変更を行った結果である546,864千円を加算しております。

当連結会計年度は、期中で見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額6,072千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度（期首） | 当連結会計年度（期末） |
|---------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 809,457 | 767,795 |
| 契約負債 | 1,410,241 | 1,559,967 |

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,379,194千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,559,967千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約97%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度（期首） | 当連結会計年度（期末） |
|---------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 767,795 | 812,504 |
| 契約負債 | 1,559,967 | 1,559,367 |

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,524,584千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,559,367千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約97%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスに基づき、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」の3つの事業に区分し、それぞれに運営本部を設置し、内部管理を行っており、上記区分に基づく3つを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの事業の内容については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|---------------------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | 学習塾事業 | 語学関連 事業 | 保育・介護 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で移転される財又 はサービス | 595,024 | 126,321 | 918,025 | 1,639,371 | 79 | 1,639,450 |
| 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス | 9,440,055 | 4,251,382 | 10,768,610 | 24,460,047 | — | 24,460,047 |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 10,035,079 | 4,377,703 | 11,686,635 | 26,099,418 | 79 | 26,099,498 |
| 外部顧客への売上高 | 10,035,079 | 4,377,703 | 11,686,635 | 26,099,418 | 79 | 26,099,498 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | 3,336 | 36,982 | 40,318 | △40,318 | — |
| 計 | 10,035,079 | 4,381,040 | 11,723,617 | 26,139,737 | △40,239 | 26,099,498 |
| セグメント利益 | 1,406,859 | 98,062 | 834,092 | 2,339,014 | △1,465,993 | 873,021 |
| セグメント資産 | 3,810,043 | 3,014,160 | 10,785,385 | 17,609,589 | 4,127,135 | 21,736,724 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 147,441 | 85,353 | 568,886 | 801,681 | 98,167 | 899,848 |
| のれんの償却額 | — | 90,029 | 42,521 | 132,551 | — | 132,551 |
| 持分法適用会社に対する 投資額 | — | 2,830 | — | 2,830 | — | 2,830 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 578,387 | 87,882 | 189,148 | 855,417 | 131,200 | 986,617 |

(注1) (1) セグメント売上高の調整額は、各報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

(2) セグメント利益の調整額△1,465,993千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,492,686千円及びその他の調整額26,692千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(3) セグメント資産の調整額4,127,135千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額98,167千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

(注2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|---------------------------|-----------|------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | 学習塾事業 | 語学関連 事業 | 保育・介護 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で移転される財又 はサービス | 632,398 | 134,528 | 1,020,372 | 1,787,299 | — | 1,787,299 |
| 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス | 9,202,756 | 4,208,232 | 11,257,361 | 24,668,351 | — | 24,668,351 |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 9,835,155 | 4,342,761 | 12,277,734 | 26,455,650 | — | 26,455,650 |
| 外部顧客への売上高 | 9,835,155 | 4,342,761 | 12,277,734 | 26,455,650 | — | 26,455,650 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | 4,005 | 43,210 | 47,215 | △47,215 | — |
| 計 | 9,835,155 | 4,346,767 | 12,320,944 | 26,502,866 | △47,215 | 26,455,650 |
| セグメント利益 | 1,166,545 | 76,328 | 846,170 | 2,089,044 | △1,580,648 | 508,395 |
| セグメント資産 | 3,838,157 | 2,935,480 | 10,903,919 | 17,677,557 | 4,350,718 | 22,028,276 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 156,623 | 82,347 | 542,648 | 781,619 | 120,787 | 902,406 |
| のれんの償却額 | — | 88,771 | 42,521 | 131,292 | — | 131,292 |
| 持分法適用会社に対する 投資額 | — | 3,268 | — | 3,268 | — | 3,268 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 128,360 | 81,729 | 492,944 | 703,033 | 87,277 | 790,311 |

(注1) (1) セグメント売上高の調整額は、各報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

- (2) セグメント利益の調整額△1,580,648千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,630,017千円及び他の調整額49,369千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (3) セグメント資産の調整額4,350,718千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額120,787千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

(注2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

| | 学習塾事業 | 語学関連事業 | 保育・介護事業 | 合計 |
|------|---------|--------|---------|---------|
| 減損損失 | 218,960 | 21,256 | 128,210 | 368,427 |

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

| | 学習塾事業 | 語学関連事業 | 保育・介護事業 | 合計 |
|------|--------|--------|---------|---------|
| 減損損失 | 56,271 | 39,892 | 34,839 | 131,003 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

| | 学習塾事業 | 語学関連事業 | 保育・介護事業 | 合計 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 当期償却額 | — | 90,029 | 42,521 | 132,551 |
| 当期末残高 | — | 301,742 | 201,147 | 502,890 |

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

| | 学習塾事業 | 語学関連事業 | 保育・介護事業 | 合計 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 当期償却額 | — | 88,771 | 42,521 | 131,292 |
| 当期末残高 | — | 212,971 | 158,626 | 371,597 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|----------------|------------|--------------------------|---------------|-------------------------------|---------------------|-------|--------------|-------------|--------------|
| 役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 | 株式会社TCK 不動産 | 京都市 下京区 | 11,000 | 不動産 賃貸等 | — | 事務所の 賃借 役員の兼任 | 家賃の支払 | 101,381 | 敷金及び 保証金 | 59,416 |

(注) 1. 当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の92.4%を直接保有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|----------------|------------|--------------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------|--------------|-------------|--------------|
| 役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 | 株式会社TCK 不動産 | 京都市 下京区 | 11,000 | 不動産 賃貸等 | — | 事務所の 賃借 | 家賃の支払 | 101,946 | 敷金及び 保証金 | 59,416 |

(注) 1. 当社代表取締役社長立木康之の近親者が議決権の過半数を直接保有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|-------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 499.09円 | 507.37円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 64.87円 | 11.98円 |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 1 株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 505,048 | 93,057 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 505,048 | 93,057 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,785,742 | 7,769,075 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 3,200,000 | 3,300,000 | 0.76 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,477,656 | 1,415,958 | 0.55 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 109,773 | 119,507 | 4.40 | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,947,957 | 2,634,542 | 0.69 | 2026年6月～ 2036年6月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,127,572 | 2,395,810 | 6.92 | 2027年6月～ 2053年1月 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 計 | 9,862,959 | 9,865,817 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,048,705 | 787,774 | 446,866 | 167,712 |
| リース債務 | 124,601 | 125,923 | 130,134 | 133,965 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 12,951,121 | 26,455,650 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円) | 129,171 | 286,068 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円) | 21,732 | 93,057 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | 2.79 | 11.98 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年5月31日) | 当事業年度 (2025年5月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流动資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,241,720 | 1,503,846 |
| 売掛金 | ※2 174,824 | ※2 164,493 |
| 商品 | 48,141 | 54,617 |
| 貯蔵品 | 8,000 | 8,223 |
| 前払費用 | 328,390 | 319,089 |
| 短期貸付金 | 1,266 | 692 |
| 関係会社短期貸付金 | 790,563 | 786,024 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 253,870 | 122,196 |
| その他 | ※2 234,041 | ※2 140,842 |
| 貸倒引当金 | △464,523 | △552,711 |
| 流动資産合計 | 2,616,294 | 2,547,315 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 2,121,214 | ※1 2,041,359 |
| 構築物 | 52,493 | 49,170 |
| 工具、器具及び備品 | 42,381 | 48,698 |
| 土地 | ※1 1,801,188 | ※1 1,801,188 |
| リース資産 | 96,183 | 78,557 |
| 建設仮勘定 | — | 82,209 |
| 有形固定資産合計 | 4,113,460 | 4,101,183 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 312,760 | 279,385 |
| その他 | 164,156 | 172,459 |
| 無形固定資産合計 | 476,917 | 451,844 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 169,821 | 205,384 |
| 関係会社株式 | 3,023,377 | 3,068,853 |
| 関係会社出資金 | 5,937 | 5,937 |
| 長期貸付金 | 19,212 | 24,934 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,381,705 | 841,745 |
| 長期前払費用 | 104,539 | 68,638 |
| 繰延税金資産 | 1,118,321 | 1,225,236 |
| 敷金及び保証金 | 1,003,504 | 1,001,162 |
| その他 | ※2 26,682 | ※2 68,034 |
| 貸倒引当金 | △342,259 | △376,697 |
| 投資その他の資産合計 | 6,510,841 | 6,133,229 |
| 固定資産合計 | 11,101,218 | 10,686,257 |
| 資産合計 | 13,717,513 | 13,233,573 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年5月31日) | 当事業年度 (2025年5月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※2 18,289 | ※2 20,368 |
| 短期借入金 | ※1 3,200,000 | ※1 3,300,000 |
| 関係会社短期借入金 | 330,114 | 712,004 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 1,400,004 | ※1 1,345,806 |
| リース債務 | 17,118 | 17,797 |
| 未払金 | ※2 537,911 | ※2 658,310 |
| 未払費用 | 321,116 | 399,434 |
| 未払法人税等 | 43,615 | 59,344 |
| 未払消費税等 | 70,990 | 89,994 |
| 前受金 | 632,750 | 811,968 |
| 賞与引当金 | 99,220 | 138,272 |
| 事業構造改善引当金 | 276,662 | — |
| 資産除去債務 | 34,073 | 17,864 |
| その他 | 50,661 | 47,113 |
| 流動負債合計 | 7,032,529 | 7,618,278 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1 2,433,670 | ※1 2,190,407 |
| リース債務 | 88,172 | 70,375 |
| 退職給付引当金 | 2,051,717 | 2,044,372 |
| 役員退職慰労引当金 | 227,635 | 67,735 |
| 関係会社事業損失引当金 | — | 2,761 |
| 資産除去債務 | 505,528 | 521,895 |
| その他 | 8,053 | 3,897 |
| 固定負債合計 | 5,314,776 | 4,901,444 |
| 負債合計 | 12,347,306 | 12,519,722 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 327,893 | 327,893 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 263,954 | 263,954 |
| 資本剰余金合計 | 263,954 | 263,954 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 41,000 | 41,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 任意積立金 | 1,310,000 | 1,310,000 |
| 圧縮積立金 | 43,142 | 30,808 |
| 繰越利益剰余金 | 485 | △637,241 |
| 利益剰余金合計 | 1,394,627 | 744,567 |
| 自己株式 | △695,920 | △726,920 |
| 株主資本合計 | 1,290,554 | 609,494 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 79,652 | 104,356 |
| 評価・換算差額等合計 | 79,652 | 104,356 |
| 純資産合計 | 1,370,207 | 713,851 |
| 負債純資産合計 | 13,717,513 | 13,233,573 |

② 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | ※1 12,401,386 | ※1 12,307,452 |
| 売上原価 | ※1 9,063,283 | ※1 9,113,873 |
| 売上総利益 | 3,338,103 | 3,193,579 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 3,597,576 | ※1,※2 3,563,963 |
| 営業損失(△) | △259,472 | △370,384 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 44,120 | 30,510 |
| 受取配当金 | 57,029 | 42,205 |
| 為替差益 | 46,529 | — |
| 業務受託手数料 | 233,097 | 127,611 |
| 補助金収入 | 2,086 | 4,625 |
| その他 | 15,039 | 27,412 |
| 営業外収益合計 | ※1 397,903 | ※1 232,365 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 27,054 | 42,029 |
| 為替差損 | — | 25,065 |
| 貸倒引当金繰入額 | 81,711 | 120,734 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | — | 2,761 |
| その他 | 347 | 315 |
| 営業外費用合計 | 109,113 | 190,906 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 29,316 | △328,925 |
| 特別利益 | | |
| 移転補償金 | 3,038 | — |
| 関係会社株式売却益 | — | 0 |
| 事業譲渡益 | 82,599 | — |
| 事業構造改善引当金戻入額 | — | 276,662 |
| 特別利益合計 | 85,637 | 276,662 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 362,723 | 90,271 |
| 固定資産除却損 | ※3 3,056 | ※3 561 |
| 固定資産圧縮損 | 2,199 | — |
| 関係会社株式評価損 | — | 453,059 |
| 子会社清算損 | ※4 40,996 | — |
| 事業構造改善引当金繰入額 | 276,662 | — |
| 賃貸借契約解約損 | 1,110 | — |
| 特別損失合計 | 686,748 | 543,892 |
| 税引前当期純損失(△) | △571,794 | △596,155 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,273 | 20,167 |
| 法人税等調整額 | △227,335 | △117,773 |
| 法人税等合計 | △207,062 | △97,606 |
| 当期純損失(△) | △364,732 | △498,549 |

(売上原価明細書)

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | | 当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) | |
|-----------|------|--|-------------------|--|--------------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| I 人件費 | | | | | |
| 給料及び手当 | | 4,426,468 | | 4,399,332 | |
| 雑給 | | 163,175 | | 157,266 | |
| 賞与 | | 144,514 | | 201,872 | |
| 賞与引当金繰入額 | | 64,159 | | 88,107 | |
| 退職給付費用 | | 104,787 | | 86,582 | |
| 厚生費 | | 391,929 | 5,295,035 58.4 | 470,895 | 5,404,057 59.3 |
| II 商品 | | | | | |
| 期首商品棚卸高 | | 50,552 | | 48,141 | |
| 当期商品仕入高 | | 711,883 | | 690,495 | |
| 計 | | 762,435 | | 738,636 | |
| 期末商品棚卸高 | | 48,141 | 714,294 7.9 | 54,617 | 684,019 7.5 |
| III 教具教材費 | | | 13,692 0.2 | | 15,732 0.2 |
| IV 経費 | | | | | |
| 減価償却費 | | 221,611 | | 214,242 | |
| 地代家賃 | | 1,415,597 | | 1,371,703 | |
| 賃借料 | | 47,935 | | 41,105 | |
| 租税公課 | | 46,008 | | 45,805 | |
| 修繕費 | | 72,030 | | 53,534 | |
| 消耗品費 | | 160,651 | | 169,515 | |
| 支払手数料 | | 394,869 | | 415,491 | |
| 水道光熱費 | | 185,892 | | 191,495 | |
| 旅費及び交通費 | | 215,347 | | 208,303 | |
| 通信費 | | 74,819 | | 71,395 | |
| その他 | | 205,497 | 3,040,262 33.5 | 227,470 | 3,010,063 33.0 |
| 売上原価 | | 9,063,283 | 100.0 | | 9,113,873 100.0 |

(注) 売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|---------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | その他利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 任意積立金 | 圧縮積立金 | |
| 当期首残高 | 327,893 | 263,954 | 263,954 | 41,000 | 1,310,000 | 55,698 | 395,249 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △42,588 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | △364,732 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | △12,556 | 12,556 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △12,556 | △394,763 |
| 当期末残高 | 327,893 | 263,954 | 263,954 | 41,000 | 1,310,000 | 43,142 | 485 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 | |
|---------------------|-----------|----------|-----------|--------------|------------|-----------|--|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,801,947 | △695,920 | 1,697,874 | 41,635 | 41,635 | 1,739,509 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △42,588 | | △42,588 | | | △42,588 | |
| 当期純損失(△) | △364,732 | | △364,732 | | | △364,732 | |
| 自己株式の取得 | | | — | | | — | |
| 圧縮積立金の取崩 | — | | — | | | — | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 38,017 | 38,017 | 38,017 | |
| 当期変動額合計 | △407,320 | — | △407,320 | 38,017 | 38,017 | △369,302 | |
| 当期末残高 | 1,394,627 | △695,920 | 1,290,554 | 79,652 | 79,652 | 1,370,207 | |

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|----------|----------|
| | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 327,893 | 263,954 | 41,000 | 1,310,000 | 43,142 | 485 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △151,510 | |
| 当期純損失(△) | | | | | | △498,549 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | △12,333 | 12,333 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △12,333 | △637,726 |
| 当期末残高 | 327,893 | 263,954 | 263,954 | 41,000 | 1,310,000 | 30,808 | △637,241 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 | |
|---------------------|-----------|----------|-----------|--------------|------------|-----------|--|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,394,627 | △695,920 | 1,290,554 | 79,652 | 79,652 | 1,370,207 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △151,510 | | △151,510 | | | △151,510 | |
| 当期純損失(△) | △498,549 | | △498,549 | | | △498,549 | |
| 自己株式の取得 | | △31,000 | △31,000 | | | △31,000 | |
| 圧縮積立金の取崩 | — | | — | | | — | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 24,704 | 24,704 | 24,704 | |
| 当期変動額合計 | △650,060 | △31,000 | △681,060 | 24,704 | 24,704 | △656,356 | |
| 当期末残高 | 744,567 | △726,920 | 609,494 | 104,356 | 104,356 | 713,851 | |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用…定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、学習塾事業を中心に事業をおこなっております。主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度（千円） | 内、海外でビジネススクールを運営する関係会社（千円） |
|--------|-----------|----------------------------|
| 関係会社株式 | 3,023,377 | 17,276 |

| | 当事業年度（千円） | 内、海外でビジネススクールを運営する関係会社（千円） |
|--------|-----------|----------------------------|
| 関係会社株式 | 3,068,853 | 17,276 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、関係会社株式の評価について、超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して、50%程度以上低下した場合に将来の回復可能性を検討します。将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理を行うこととしています。

海外でビジネススクールを運営する関係会社株式においては、関係会社株式の実質価額が低下している状況が認められました。このため、将来の事業計画に基づく実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定いたしました。

実質価額の回復可能性の見積りに際しての主要な仮定について、海外でビジネススクールを運営する関係会社においては、オーストラリア政府の留学生入国制限策の緩和によりビジネススクールへの入学を希望する留学生が増加すること、コロナ禍から継続している値引きを終了し元の授業料に戻すことで収益が回復することを前提とした事業計画に基づき、実質価額の回復可能性の見積りを行いました。

なお、顧客数や在籍期間、授業料、構造改善の実行については不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表における、関係会社株式の評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度（千円） | 当事業年度（千円） |
|--------|-----------|-----------|
| 繰延税金資産 | 1,118,321 | 1,225,236 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積もりと異なった場合、翌事業年度の財務諸表における、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度（千円） | 当事業年度（千円） |
|--------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 4,113,460 | 4,101,183 |
| 減損損失 | 362,723 | 90,271 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握しております。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境データ・地域事情・過去の顧客数実績等に基づき、今後の顧客数及び顧客単価の増加を見込むことにより作成した将来の事業計画に基づいて作成しております。

なお、顧客数の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年5月31日) | 当事業年度 (2025年5月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 356,598千円 | 447,154千円 |
| 土地 | 1,011,814 | 1,011,814 |
| 計 | 1,368,413 | 1,458,969 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年5月31日) | 当事業年度 (2025年5月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 500,000千円 | 500,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 242,560 | 242,560 |
| 長期借入金 | 1,213,340 | 970,780 |
| 計 | 1,955,900 | 1,713,340 |

※2 関係会社に対する金銭債権債務の金額は以下のとおりであります。（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度 (2024年5月31日) | 当事業年度 (2025年5月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 149,881千円 | 98,761千円 |
| 長期金銭債権 | 8,362 | 49,713 |
| 短期金銭債務 | 100,386 | 104,742 |

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 6,581千円 | 7,736千円 |
| 仕入高 | 793 | 28,766 |
| 販売費及び一般管理費 | 21,705 | 55,142 |
| 営業取引以外の取引高 | 329,566 | 195,005 |

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 広告宣伝費 | 560,885千円 | 545,603千円 |
| 給料及び手当 | 1,178,261 | 1,038,473 |
| 減価償却費 | 117,535 | 135,440 |
| 退職給付費用 | 65,653 | 56,704 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,643 | 12,300 |
| 賞与引当金繰入額 | 35,061 | 50,164 |
| 貸倒引当金繰入額 | 15,825 | 4,044 |
| 支払手数料 | 393,682 | 421,306 |

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) | 当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 1,611千円 | 106千円 |
| 構築物 | 1,410 | 288 |
| 工具、器具及び備品 | 34 | 166 |
| 計 | 3,056 | 561 |

※4. 子会社清算損

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社の連結子会社である株式会社ヒューマンライフの清算結了に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,068,853千円、関係会社出資金5,937千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,023,377千円、関係会社出資金5,937千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年5月31日) | 当事業年度 (2025年5月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与否認 | 51,973 | 59,936 |
| 未払事業税否認 | 10,189 | 11,928 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 625,773 | 641,932 |
| 役員退職慰労引当金否認 | 69,428 | 21,268 |
| 減価償却費超過額 | 221,383 | 230,656 |
| 資産除去債務 | 164,578 | 169,323 |
| 貸倒引当金 | 330,478 | 292,687 |
| 関係会社株式評価損 | 186,567 | 334,333 |
| 投資有価証券評価損 | 18,145 | 18,680 |
| 土地減損損失 | 20,175 | 20,770 |
| 税務上の繰越欠損金 | 38,072 | 137,789 |
| その他 | 82,440 | 102,802 |
| 繰延税金資産小計 | 1,819,207 | 2,042,110 |
| 評価性引当額小計 | △583,229 | △698,195 |
| 繰延税金資産合計 | 1,235,977 | 1,343,914 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30,004 | 40,863 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 68,717 | 63,898 |
| 圧縮積立金 | 18,933 | 13,916 |
| その他 | — | — |
| 繰延税金負債合計 | 117,655 | 118,678 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,118,321 | 1,225,236 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、『連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」』に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|---------------------|---------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 2,121,214 | 197,894 | 85,710 (85,603) | 192,037 | 2,041,359 | 4,234,710 |
| | 構築物 | 52,493 | 3,836 | 3,053 (2,765) | 4,105 | 49,170 | 116,540 |
| | 工具、器具及び備品 | 42,381 | 29,768 | 2,068 (1,902) | 21,383 | 48,698 | 721,838 |
| | 土地 | 1,801,188 | — | — | — | 1,801,188 | — |
| | リース資産 | 96,183 | — | — | 17,626 | 78,557 | 75,096 |
| | 建設仮勘定 | — | 261,571 | 179,362 | — | 82,209 | — |
| | 計 | 4,113,460 | 493,070 | 270,195 (90,271) | 235,153 | 4,101,183 | 5,148,185 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 312,760 | 81,069 | — (—) | 114,444 | 279,385 | 1,199,575 |
| | その他 | 164,156 | 103,073 | 85,131 (—) | 9,638 | 172,459 | 108,170 |
| | 計 | 476,917 | 184,143 | 85,131 (—) | 124,083 | 451,844 | 1,307,746 |

(注) 1. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

| | | |
|-------|----------|----------|
| 建物 | 中学・高校受験部 | 76,180千円 |
| | 日本語教育事業部 | 69,472千円 |
| | 個別指導部 | 21,479千円 |
| 建設仮勘定 | 日本語教育事業部 | 81,895千円 |
| | 中学・高校受験部 | 81,235千円 |
| | 大学受験部 | 45,732千円 |

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 806,783 | 193,553 | 70,928 | 929,409 |
| 賞与引当金 | 99,220 | 138,272 | 99,220 | 138,272 |
| 役員退職慰労引当金 | 227,635 | 12,300 | 172,200 | 67,735 |
| 関係会社事業損失引当金 | — | 2,761 | — | 2,761 |
| 事業構造改善引当金 | 276,662 | — | 276,662 | — |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 6月1日から5月31日まで |
| 定時株主総会 | 8月中 |
| 基準日 | 5月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日、5月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://group.kyoshin.co.jp/ir/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 2025年8月28日開催の第45期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 3月1日から翌年2月末日まで

定時株主総会 5月中

基準日 2月末日

剰余金の配当の基準日 8月31日

2月末日

なお、第46期事業年度については、2025年6月1日から2026年2月28日までの9か月となります。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)2024年8月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月23日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第45期中(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)2025年1月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年5月7日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年10月7日近畿財務局長に提出

2024年10月17日近畿財務局長に提出

2024年8月23日提出の第44期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)有価証券報告書及び確認書に係る有価証券報告書の訂正報告書及び確認書であります。

2024年12月10日近畿財務局長に提出

2021年8月27日提出の第41期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)有価証券報告書及び確認書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。

2024年12月10日近畿財務局長に提出

2022年8月26日提出の第42期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)有価証券報告書及び確認書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年8月28日

株式会社京進
取締役会御中

監査法人京立志

京都府京都市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西村 猛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 原田 泰吉

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| | |
|--|---------------|
| 有形固定資産の減損損失の認識の判定 【注記事項】(重要な会計上の見積り) (固定資産の減損) 【注記事項】(連結損益計算書関係) ※6. 減損損失 | |
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表に、有形固定資産10,623,177千円を計上しており、当連結会計年度の連結損益計算書に有形固定資産の減損損失131,003千円を計上している。

会社は、上記有形固定資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握している。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、有形固定資産の減損損失を計上している。

有形固定資産及び有形固定資産の減損損失は、金額的重要性が高く、また、会社が算出した割引前将来キャッシュ・フローには、今後の顧客数の増加といった重要な仮定が含まれており、これらの仮定は見積りの不確実性を伴い、経営者の判断も必要であることから、当監査法人は有形固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。

当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・有形固定資産の減損損失の認識の判定の適切性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・減損の兆候ありとなった事業拠点の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。
 - 経営者への質問及び取締役会等の議事録の閲覧等により各事業拠点の経営環境及び事業計画上の重要な仮定を理解した。
 - 重要な仮定について、感応度分析を実施した。
 - 取締役会で承認された事業計画と割引前将来キャッシュ・フローの整合性を検討した。
 - 割引前将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定である顧客数の増加予測について、関係資料との整合性の検討を行い、重要な仮定の合理性を検討した。
 - 過年度の顧客数の増加の見積りと実績を比較し、達成状況を評価した。
 - 割引前将来キャッシュ・フローの再計算を実施した。
- ・割引前将来キャッシュ・フローと事業拠点の固定資産残高を比較し、有形固定資産の減損損失の認識の判定が適切になされているか評価した。

その他の事項

会社の2024年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年8月22日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京進の2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京進が2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月28日

株式会社 京進
取締役会御中

監査法人京立志

京都府京都市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西村 猛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 原田 泰吉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2024年6月1日から2025年5月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進の2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 有形固定資産の減損損失の認識の判定 【注記事項】(重要な会計上の見積り) (固定資産の減損) | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、当事業年度末の貸借対照表に、有形固定資産4,101,183千円を計上しており、当事業年度の損益計算書に有形固定資産の減損損失90,271千円を計上している。</p> <p>会社は、上記有形固定資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握している。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、有形固定資産の減損損失を計上している。</p> <p>有形固定資産及び有形固定資産の減損損失は、金額的重要性が高く、また、会社が算出した割引前将来キャッシュ・フローには、今後の顧客数の増加といった重要な仮定が含まれており、これらの仮定は見積りの不確実性を伴い、経営者の判断も必要であることから、当監査法人は有形固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の判定を検討するあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損損失の認識の判定の適切性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 減損の兆候ありとなった事業拠点の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問及び取締役会等の議事録の閲覧等により各事業拠点の経営環境及び事業計画上の重要な仮定を理解した。 重要な仮定について、感応度分析を実施した。 取締役会で承認された事業計画と割引前将来キャッシュ・フローの整合性を検討した。 割引前将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定である顧客数の増加予測について、関係資料との整合性の検討を行い、重要な仮定の合理性を検討した。 過年度の顧客数の増加の見積りと実績を比較し、達成状況を評価した。 割引前将来キャッシュ・フローの再計算を実施した。 割引前将来キャッシュ・フローと事業拠点の固定資産残高を比較し、有形固定資産の減損損失の認識の判定が適切になされているか評価した。 |

その他の事項

会社の2024年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年8月22日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を乗じていている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年8月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社京進 |
| 【英訳名】 | KYOSHIN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 立木康之 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長立木康之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社（当事業年度に清算した連結子会社1社を含む）及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達しているセグメントに属する事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2025年8月29日

【会社名】

株式会社 京進

【英訳名】

KYOSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 立木康之

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長立木康之は、当社の第45期(自 2024年6月1日 至2025年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007